令和6年度 男女共同参画近江八幡市行動計画進捗状況調査 結果

資料1

達成度(評価)の表記について

A・・・ 1 目標を上回って達成

B··· 2 目標をほぼ達成

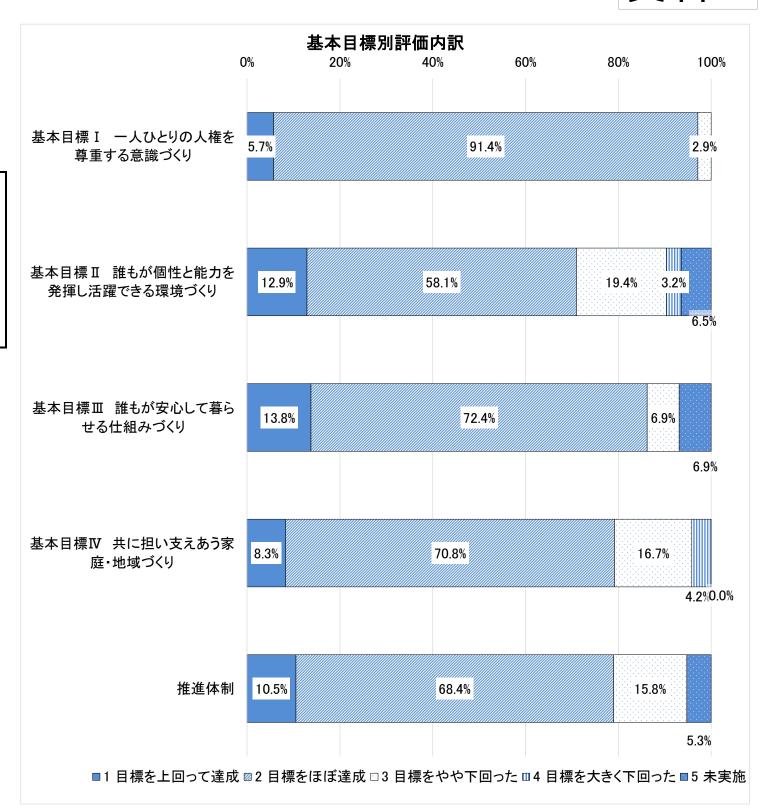
C··· 3 目標をやや下回ったD··· 4 目標を大きく下回った

E••• 5 未実施

基本目標別評価内訳表(回答数)

基本目標I	基本目標□基本目標Ⅲ基本目標Ⅳ推進体制
本	茶个日保 茶个日保 茶个日保 V 推進 个时

Α	2	4	4	2	2
В	32	18	21	17	13
С	1	6	2	4	3
D	0	1	0	1	0
E	0	2	2	0	1
合計	35	31	29	24	19



基本体系

基本体系 基本目標	重要課題	NO	施策の方向
	I.男女共同参画に関する学習機会の充実	1.2	生涯学習・社会教育における男女共同参画の推進
		3.4.5.6	男女共同参画のための広報・啓発活動の推進
		7.8.9.10	家庭・地域における男女共同参画のための意識啓発
I.意識づくり	2. 男女共同参画を推進するための広報・啓発活動	11.12.13	学校等における男女共同参画教育の充実
	2. 万义六问参画 2. 推定 9 3/2 0/0// 位	14	保護者に対する男女共同参画推進の働きかけ
		15.16.17	人権を尊重する社会づくりのための意識啓発
		18	国際的な取組との強調
	 I.政策·方針決定の場への女性の参画の拡大	19	審議会等への女性の登用
	1. 政策 为如	20.21	企業や各種団体などの政策・方針決定の場への女性の参画促進
 		22·23·24· 25·26	多様な生き方や能力を発揮するための支援
日の水がフトリ	2. 働く場での男女共同参画の推進	27 · 28 · 29	女性の就労支援、女性の管理職登用に向けた事業所への啓発
	2. 剧(物(0)分义六间参画的证证	30.31.32.33	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくり
		34	女性の創業に向けた支援
	 1.あらゆる暴力を許さない社会づくりの推進	35.36.37	暴力及びハラスメントを許さない社会意識の醸成
 Ⅲ.仕組みづくり	1.のフザる家のではい仕去 ノンフック性医	38.39.40.41	暴力及びハラスメント根絶のための対策及び被害者への支援
<u> </u>	2. 男女共同参画に関する相談・支援体制の整備	42.43.44.45	各種相談体制の整備・充実
	2. 为关为内参四个成为31100 人及作时少定用	46.47	多様な性の尊重と生涯にわたる健康支援

		48.49	家庭での子育て支援
	1.子育て・介護に係る支援施策の充実	50.51	地域ぐるみの子育て支援
 IV.家庭・地域づくり		52.53	介護負担を軽減する支援
10. 家庭 地域 八竹	2. 地域社会においてあらゆる人が活躍する場の拡大	54.56.57.58	男女共同参画で取り組む地域活動の推進と支援
	2. 地域化去においてめらりる人が治域する物の別以入	59	まちを守り、育てる諸活動における男女共同参画の推進
	3. 防災分野での男女共同参画の推進	60.61	男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進
		62.63	職員配置での男女共同参画の推進
	 	64.65	庁内組織の整備
	1.7] 73] E 连 体 问 2 / 连 桶、强 1 L	66.67.68	計画推進のための人材育成
推進体制		69	国・県・他市町、関係機関との連携
	2. 計画の進捗管理及び評価	70.71.72	計画の進捗管理・評価体制の整備
	3. 市民、関係団体との協働	73	市民、関係団体との協働体制づくり
	3・17 区、因	74	市政への意見の反映

【様式1】令和6年度 男女共同参画行動計画進捗状況調査

基本目標 重要課題	施策の方針 No	施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績 (R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性[R7]
1 一人の とりの人権 を尊重す る学習機会		学習機会の提供・充実	男女共同参画に関しての理解や、性別に関するステレオタイプな考え方の解消に向けて男女共同参画に関するイベントや、住みよいまちづくり推進講座の開催など、学習機会を提供します。 また、各年代に応じた学習内容やオンラインの活用など、開催方法について検討します。	人権·市民生活課	男女共同参画について、理解を深めるため、男女共同参画に関するイベントを実施する。	イベントの参加者数等	市民のつどい 当日参加者数 100名	市民のつどい(R6.12.14) 当日参加者数101名	В	市人推協への業務委託により市民のつ どいを開催した。家事シェア研究家とし て活躍されている三木智有さんをお招き して、講演いただいた。	参加者の年代に偏りがあるため、幅広い年齢層に興味を持ってもらえるようなイベント内容を企画する必要がある。また、参加者数を伸ばすため、さらなる広報が必要である。	とは別に、男女共同参画市民のつど い単独で開催する。参加者数を伸ば
1 一人の とりの人権 を尊重する学習機会	施策の方向① 生涯学習·社会 教育における男 女共同参画の 推進	学習機会の提供・充実	男女共同参画に関しての理解や、性別に関するステレオタイプな考え方の解消に向けて男女共同参画に関するイベントや、住みよいまちづくり推進講座の開催など、学習機会を提供します。また、各年代に応じた学習内容やオンラインの活用など、開催方法について検討します。	生涯学習課	男女共同参画を推進する講座を実施し、広く市民に研修する機会を提供する。			住みよいまちづくり講座「男女共同参画」参加者数 延べ158人(4回開催)	В	4学区において男女共同参画について の講座を開催することができた。	地域では人権をめぐる課題の多種多様化等を背景に、人権を軸としながら 男女共同参画を含め、幅広く、また複 合的にテーマを設定し取り組む実情が ある。	男女共同参画に関する住みよいまち づくり講座や地域課題等学習講座の 開催を推進して、一層の学習機会の 提供に努める。
とりの人権 を尊重する音識づく	施策の方向① 性涯学習・社会 教育における男 女共同参画の 推進	教育・学習の場に参加できるようにする ための環境の整備	働く男女や子育て中の親など も含めて、あらゆる人が生涯学 習や社会教育の場に参加しや すいように、開催日程や開催方 法(オンラインの活用を含む)、 会場、一時保育実施などの配 慮や工夫をします。	学校教育課	学校保健に関わる講演会(学習会)を学校三師の協力のもと実施する。	講演内容を子育ての保護者に役立つものに設定し、休日に開催することで、働く保護者が参加しやすいようにする。	保護者の参加と参加者の満足度の向上	保護者が安心して参加できるように託児を実施した。	В	第62回学校保健を語る会を開催した。 託児を利用することで、保護者が自分の 学びの時間を過ごすことができた。	さらに保護者が参加しやすい、参加したくなるような内容や周知方法を工夫する必要がある。	保護者の興味関心や子どもの実態に合ったテーマを設定するよう、また、より多くの保護者に参加してもらえるよう検討していく。
1 一人の とりの人権 を尊重する学習機会	施策の方向① 生涯学習·社会 教育における男 女共同参画の 推進	教育・学習の場に参加できるようにする ための環境の整備	働く男女や子育て中の親など も含めて、あらゆる人が生涯学 習や社会教育の場に参加しや すいように、開催日程や開催方 法(オンラインの活用を含む)、 会場、一時保育実施などの配 慮や工夫をします。	まちづくり協働課	自治会やまち協での各種事業において、働く男女や子育で中の親なども参加しやすいように、開催日程や会場、一時保育実施などの配慮や工夫をするよう呼びかける。	•		子ども・子育てに関するまち協事業では、参加者に対する配慮がなされた。	В	まち協での各種事業の実施時に、働く男 女や子育で中の親参加しやすい時間帯 を選択できるようにしたり、オンラインを 活用するなど多くの住民が参加しやすい よう配慮することができた。	事業自体は週末に催されることが多いが、打合せの会議は平日昼間や、夜間でも長時間にわたって行われることがあり、働く男女や子育て中の親などにとっては、役員・中心メンバーとしての参加は難しい。	自治会やまち協での各種事業・会議 を開催する際において、働く男女や子 育て中の親などあらゆる属性の人が 参加しやすいように配慮や工夫を 行ってもらうよう働きかける。
1 一人の 男女共同 男女共同 参画に関す	开 涯学羽, 社会	教育・学習の場に参加できるようにする ための環境の整備	働く男女や子育て中の親など も含めて、あらゆる人が生涯学 習や社会教育の場に参加しや すいように、開催日程や開催方 法(オンラインの活用を含む)、 会場、一時保育実施などの配 慮や工夫をします。	生涯学習課	学校休業中に講座を開催したり、W EB講座を含めて広く講座を開催する。	V 男女に関わらず、または男女そろって参加できる日程で事業を行う。		近江八幡市子育でサロン5回開催	В	男女に関わらず、子育て中の親を対象と する講座を5回開催することができた。	WEB講座のニーズはあるものの、講座の内容によってはハイブリッド形態での開催が難しいものもある。	継続して男女に関わらず参加ができ る講座の開催に努める。
基本目標 重要課題2 I 一人ひとりの人権 参画を推進 を尊重する意識づく 引 活動	男女共同参画のための広報・3	男女平等意識を高 めるための啓発活動 や広報、情報提供の 積極的な展開	広報紙やパンフレット、SNS等の多様な媒体やイベントを通じ、市民や事業者に向けて、市の男女共同参画に関する取組や男女共同参画推進について啓発します。		広報紙やパンフレット、SNS等の多様な媒体やイベントを通じ、市民や事業者に向けて、市の男女共同参画に関する取組や男女共同参画推進について啓発する。	男女共同参画に関する掲載依頼	男女共同参画に関する掲載依頼を全て周知する	男女共同参画に関する掲載依頼は全て(2件) 周知した。	В	男女共同参画に関する掲載依頼を全て 掲載したことにより、啓発活動や広報、情 報提供の積極的な展開を図れた。	特になし	引き続き、男女共同参画に関する記事を広報に掲載する等、啓発・広報活動を進める。
	ル東の方向() 男女共同参画 のための広報・3		広報紙やパンフレット、SNS等の多様な媒体やイベントを通じ、市民や事業者に向けて、市の男女共同参画に関する取組や男女共同参画推進について啓発します。	人権·市民生活課	男女共同参画についての記事を広報やホームページに掲載したり、資料配布により啓発を行う。	· I	2回以上	・市広報6月号 男女共同参画週間啓発記事 ・市広報11月号 女性に対する暴力をなくす運動記事 ・市広報12月号 男女共同参画市民のつどい記事	В	6月23日~29日までの男女共同参画 週間や11月12日~25日の女性に対す る暴力をなくす運動に合わせて、市広報 に啓発記事を掲載した。また、男女共同 参画市民のつどいの案内記事も広報に 掲載した。		引き続き男女共同参画の啓発活動に 努める。
とりの人権 参画を推進	男女共同参画のための広報・4	男女共同参画に関する調査・研究・情報収集	男女共同参画に関する政策収集、研究するとともに、市民や事業者が活用できるように情報提供を行い識や実態を把握するため、計算の企業をでいます。また、市民意識調査を実施し、計画の見直しや施策の推進に活用します。 併せて、市民が担う男女共同参画推進員のの情報提供を行い、各自治会での男女共同参画推進員の無難提供を行い、推進員のの情報提供を行い、各自治会での男女共同参画推進を支援します。	人権·市民生活課	情報収集により、事業所や男女共同参画推進員に対して情報提供を行う。	男女共同参画推進員研修会参加者数	150名	124名	С	6月8日に男女共同参画推進員研修会を開催し、杉江範昭氏を講師に迎えて地域における男女共同参画をテーマに講演いただいた。		ワークショップ形式も取り入れた研修 会にする。また、欠席者にもわかりや すい資料を作成するよう取り組む。

基本目標 重要課題	施策の方針	No 施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績 (R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
基本目標 重要課題2 I 一人ひ とりの人権 を尊重す る意識づく が 「	ル東の方向 男女共同参画 のための広報・ 政発活動の推	市の刊行物等の男 5 女平等等の視点に 立った表現の推進	市の刊行物の内容や表現が 男女の固定的な性別役割分 担意識や性差別を助長するこ とがないように、点検します。	秘書広報課	市の刊行物の内容や表現が男女の固定的な性別役割分担意識や性差別を助長することがないように、点検する。	男女共同参画に関する指摘の件 数	指摘件数0件を目指す	男女共同参画に関する指摘の件数は0件であった。	В	市の刊行物等において、男女平等の視点に立った表現の推進を図れた。	特になし	市民や事業者が人権意識を高め、男 女共同参画の重要性の認識を深め られるよう、広報紙やケーブルテレビ など、様々な広報媒体を通して、啓 発・広報活動を進める。
基本目標 I 一人ひ とりの人権 を尊重す る意識づく り	ル東の方向 男女共同参画 のための広報・ 改発活動の世	市の刊行物等の男 5 女平等等の視点に 立った表現の推進	市の刊行物の内容や表現が 男女の固定的な性別役割分 担意識や性差別を助長するこ とがないように、点検します。	まちづくり協働課	自治会やまち協活動を通じた、市 政への意見反映のため、各団体等 の活動を支援するとともに、出され た意見に男女の偏りがないかを検 証する。			まち協だより等の広報紙の記事において、男女の固定 的な性別役割分担意識や性差別を助長することがな いか点検した。	В	まち協だより等の広報紙において、男女 の固定的な性別役割分担意識や性差別 を助長するような記事等はなかった。	特になし。	引き続き、市刊行物等の男女平等の 視点に立った表現がなされるよう点 検を続ける。
基本目標 重要課題2 I 一人ひ 男女共同 とりの人権 参画を推進 するための 広報・啓発 り	ル東の万向 男女共同参画 のための広報・ 改発活動の世	メディア・リテラシー の向上	社会教育や学校教育などを主 じて、メディアによる情報をきき 体的に読み解き、活用できる 能力の向上をめざしよいのの しい使い方やSNトラブル 事例等に聞し、人を意識の 座等を開催し、人務のます。 関係機関の団体と連携のして、 会選書・ビデオ・ビラ等の氾濫 を防止するための啓発・広報 を進めます。	学校教育課	GIGAスクール構想によるI人I台端末の整備とともに、発達段階に応じた情報活用能力の獲得を目指し、国語や総合的な学習の時間を中心に、全ての教科において読み解く力の育成を実施していく。	全ての学校で取り組む。	100%	100%	В	I人I台端末を活用して、発達段階に応じた情報教育を実施した。また、情報モラル教育を実施し、人権意識の向上につなげた。また、インターネット上の危険から子どもを守るために、保護者向け啓発資料を作成し、小・中学校で配布した。	インターネット上の情報は、便利で多様な情報源でありながら、その信頼性や正確性に関する課題があるため、複数の情報源を比較したり、専門家や公式の期間からの情報を優先することで、情報を選択し、適切に使用する能力の育成が必要である。	情報活用能力の向上をめざして、児童生徒に対する指導を引き続き進める。同時に教員の研修や保護者への啓発も行う。
基本目標 I 一人ひ とりの人権 を尊重す するを始め る意識づく り 活動	地東の万向 男女共同参画 のための広報・ 政発活動の推	メディア・リテラシー の向上	社会教育や学校教育などを通 せいて、メディアによる情報を主 体的に読み解き、活用できる 能力の向上をめざします。また、インターネットやSNSの正 しい使い方や実際のトラブる講 座等を開催し、人権意識の向 上につながるよう努めます。 関係機関や青少年育様して、有 害図書・ビデオ・ビラ等の氾濫 を防止するための啓発・広報 を進めます。	生涯学習課	ネットリテラシーに関しては、竜王町と合同設置している少年センターにおいて、青少年がインターネット上のトラブルを回避し正しく使いこなすことができるよう、インターネットの正しい使い方に関する講座を開催する。 書図書等の氾濫防止については、有書図書等回収のための白ポストの設置、環境浄化啓発のためのカイロ・ティッシュの配付を行う。	啓発講座を実施する。		「インターネット」をテーマに含む住みよいまちづくり講座 2回開催(参加者数 延べ120人) 白ポスト回収有害図書・ビデオ 429点	В	2学区においてネットリテラシーについて の講座を開催することができた。	メディアリテラシーの向上が特に求められる年齢層への啓発が困難である。	関係機関や青少年市民育成会議な ど団体と連携して、有害情報の氾濫 を防止するための啓発・広報に努め る。
基本目標 重要課題2 I 一人ひ 男女共同 とりの人権 を尊重す る意識づく 広報・啓発 り	男女共同参画	6 メディア・リテラシー の向上	社会教育や学校教育などを通じて、メディアによる情報を主体的に読み解き、活用できる能力の向上をめざしまり、のでしいでいった。ましい使い方や実際のトラブル事例等についても啓発する講座等を開催し、人権意識の向上につながるよう努めます。関係機関や青少年育成市民会議などの団体と連携して、電図書・ビデオ・ビラ等の広報を防止するための啓発・広報を進めます。	人権·市民生活課	インターネットの利用に係る講座等を開催するほか、SNS等を活用し、インターネットと人権について啓発する。また、窓口にセミナー等のチラシを設置する。		1回以上	各自治会で開催される人権尊重のまちづくり懇談会に、インターネットと人権をテーマとした資料やDVDを提供。貸出した。インターネットと人権をテーマに懇談会を実施した自治会数は12あった。	В	昨年度購入したインターネットと人権を テーマにしたDVDを貸し出したほか、青 空VIIのインターネットと人権がテーマの シートを配布した。	インターネットと人権をテーマとした講演会等は実施できていない。	啓発方法の工夫・検討を行う。
基本目標 I 一人ひ とりの人権 を尊重す る意識づく が報・啓発 け	家庭・地域にお ける男女共同参	ワーク・ライフ・バラン 7 スの実現に向けた意 識啓発	家庭や地域、職場それぞれの分野において、ワーク・ライフ・バランスの重要性を認識できるよう、パンフレットやチラシ、ホームページ、SNS等による啓また、キャリア形成や仕事と子育での両立に関する市民向けのセミナー、先進的な取組をしている企業事例の紹介を目的とする事業者向けのセミナー等を実施します。	人権·市民生活課	ワーク・ライフ・バランスに関する啓発の実施。セミナー等を開催するほか、SNS等を活用し男性の育児休暇取得やワーク・ライフ・バランスについて啓発する。また、窓口にセミナー等のチラシを設置する。		Ⅰ回以上	LINEにてII月の「仕事と生活の調和推進月間」の啓発を実施した。また、G-NET主催のイクボスセミナーの案内もLINEで発信した他、広報9月号では県女性活躍推進課が主催している「保活直前!お仕事探し応援ウィーク」広報記事を掲載した。	В	「仕事と生活の調査推進月間」など、県 が実施しているワーク・ライフ・バランスに 関する取組について周知した。	ワーク・ライフ・バランスをテーマとした 講演や研修については開催できていない	ワーク・ライフ・バランスについて広報 等を通じて啓発を継続する

基本目標	重要課題 施策の方針	No 施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績(R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
I 一人ひ とりの人権 を尊重す	重要課題2 男女共同 参画を推進 するための 広報・啓発 活動	ワーク・ライフ・バラン 7 スの実現に向けた意 識啓発	家庭や地域、職場それぞれの分野において、ワーク・イフ・バランスの重要性を認識できるよう、パンフレットやチラシ、ホームページ、SNS等による啓発を行います。また、キャリア形成や仕事と子育ての両立に関する市民向けのセミナー、先進的な取組をしている企業事例の紹介を目的とする事業者向けのセミナー等を実施します。	商工振興課	チラシ・パンフレット・ホームページ による啓発・情報提供 (講演会・セミナー開催情報など)の他、ワーク・ライフ・バランスに関するセミナー及 び事業所向けに誰もが働きやすい 社会の実現に向けた取組をテーマ にした講演会の実施。	働き方改革セミナー参加者	30名	セミナー・講演会は実施できませんでしたが、県など関 係機関が実施する事業の周知を行いました。	В	チラシやHP、市LINEで関係機関が実施するワーク・ライフ・バランスに関する事業の周知を行いました。	市内事業者を対象として年に1回あらゆるテーマで人権啓発を行っています。ワーク・ライフ・バランスのみをテーマに掲げセミナーを開催することは困難であるため、社会情勢や企業ニーズに合わせたテーマ設定を行う必要があります。	引き続きチラシやHP等で関係機関が実施する事業の周知に努めます。また、事業所が求めるテーマでセミナーの実施を検討します。
I 一人ひ とりの人権 を尊重す	重要課題2 男女共同 参画を推進 するための 広報・啓発 活動		「男は仕事、女は家事・育児・ 介護」といった固定的な性別 役割分担意識を解消し、家庭 生活を男女が共に担う意識啓 を発や学習機会の提供に努めま す。 また、「子育てフェスタ」等、家 族で参加できる講座の実施や PTA等と連携した情報発信等 を行います。	人権·市民生活課	固定的な性別役割分担意識の解 消のための意識啓発および学習機 会の提供を行う。	自治会別懇談会等、地域での 学習機会の際に必要な資料提 供を行う。		男女共同参画推進員研修会を実施し、自治会別懇談 会等での啓発学習のための資料等を提供した。	В	男女共同参画推進員研修会にて、自治会における男女共同参画や固定的な性別役割分担意識について考えてもらえた。		男女共同参画推進事業において配 布する男女共同参画資料を新しいも のに更新する。
I 一人ひ とりの人権 を尊重す	重要課題2 男女共同 参画を推進 するための 広報・啓発 活動	家族が協力して家庭 客 生活を営むための意 識啓発と学習機会 の提供	「男は仕事、女は家事・育児・ 介護」といった固定的な性別 役割分担意識を解消し、家庭 廷生活を男女が共に担う意識啓 発や学習機会の提供に努めま す。 また、「子育てフェスタ」等、家 族で参加できる講座の実施や PTA等と連携した情報発信等 を行います。	生涯学習課	固定的な性別役割意識を解消する ため、男女共同参画啓発の講座を 行う.	・住みよいまちづくり講座「男女 共同参画」参加者数 ・地域課題等講座「男女共同参 画」参加者数		住みよいまちづくり講座「男女共同参画」参加者数 延べ158人(4回開催)	В	4学区において男女共同参画について の講座を開催することができた。	地域では人権をめぐる課題の多種多様化等を背景に、人権を軸としながら 男女共同参画を含め、幅広く、また複合的にテーマを設定し取り組む実情がある。	男女共同参画に関する住みよいまち づくり講座や地域課題等学習講座の 開催を推進して、一層の学習機会の 提供に努める。
I 一人ひ とりの人権 を尊重す	重要課題2 男女共同 参画を推進 するための 広報・啓発 活動		「男は仕事、女は家事・育児・ 介護」といった固定的な性別 役割分担意識を解消し、家庭 遅生活を男女が共に担う意識啓 発や学習機会の提供に努めま す。 また、「子育てフェスタ」等、家 族で参加できる講座の実施や PTA等と連携した情報発信等 を行います。	学校教育課	各教科や人権学習において、様々な場面での学習を通して、男女が協力して生活を育んでいくことを指導する。	全ての学校で取り組む。	100%	100%	В	各校で道徳や学級活動における人権学習を発達段階に合わせて行っており、「男だから女だから」や「男らしさ女らしさ」という固定観念は、年々薄くなっている。	甲身家庭児里生使や性的マイノリティ の尊重に配慮しながら、授業をすすめ、 歩道の仕方や言葉について心がける	
I 一人ひ とりの人権 を尊重す	重要課題2 男女共同 参画を推進 するための 広報・啓発 活動	4:エナ 当れナ 4の立	「男は仕事、女は家事・育児・ 介護」といった固定的な性別 役割分担意識を解消し、家庭 生活を男女が共に担う意識啓 意発や学習機会の提供に努めま す。 また、「子育てフェスタ」等、家 族で参加できる講座の実施や PTA等と連携した情報発信等 を行います。	こども家庭センター	固定的な性別役割分担意識を解 消するため、家族で参加できる講座 の開催や、子育で情報冊子の発行 を実施		(R3)年1回の講座の開催参加者数 400人以上年1回の冊子の発行(R4)年1回の講座の開催参加者数 430人以上年1回の冊子の発行(R5)年1回の講座の開催参加者数 460人以上年1回の冊子の発行(R6)年1回の講座の開催参加者数 480人以上年1回の冊子の発行(R7)年1回の講座の開催参加者数 500人以上年1回の冊子の発行	①子育てフェスタ 年 回開催 参加人数778人 242組 ②子育て情報紙 ハチピースタイル年 回発行	Α	子育て家庭と地域の子育て支援団体、 子育てを応援したい企業との交流をテーマにフェスタを開催することができた。大 人も子ども楽しめるフェスタとなっている。 子育て情報冊子は、年1回発行し、年間 を通じて子育て家庭に配布し、活用して もらっている。	多世代の参加も増え(いることから、 達成内容についても検討していく必要	今後もより多くの人が、家族が協力して家庭生活(子育で)を営むことができるように、啓発・情報提供していく。
I 一人ひ とりの人権 を尊重す	重要課題2 男女共同 参画を推進 するための 広報・啓発 活動	. 9 男女による地域参画 の意識啓発	男女に関わらず、一人ひとりが 地域を支える一員であること の自覚を促し、市民の活動や 交流を男女が対等な立場で 共に支えるという意識啓発を 進めます。 また女性の役員への参画促進 や、地域活動への参加促進の 工夫など、女性の参画に関す る好事例の紹介等を行いま す。	人権·市民生活課	自治会等の市民活動の場における男女の参画状況を把握、分析し、課題の検討を行う。また、役員登用など女性の参画促進のための資料提供を行う。	自治会別懇談会等、地域での 学習機会の際に必要な資料提 供を行う。		男女共同参画推進員研修会を実施し、自治会別懇談 会等での啓発学習のための資料等を提供した。	В	男女共同参画推進員研修会にて、自治会における男女共同参画や固定的な性別役割分担意識について考えてもらえた。	ており、新しい資料が欲しいとの声が	男女共同参画推進事業において配 布する男女共同参画資料を新しいも のに更新する。

基本目標 重要課題	施策の方針 No	施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績(R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
とりの人権 参画を推進	家庭・地域にお ける男女共同参 9	男女による地域参画の意識啓発	男女に関わらず、一人ひとりが 地域を支える一員であること の自覚を促し、市民の活動や 交流を男女が対等な立場で 共に支えるという意識啓発を 進めます。 また女性の役員への参画促進 や、地域活動への参加促進の 工夫など、女性の参画に関す る好事例の紹介等を行いま す。	生涯学習課	性別に関係なく、地域の一員として 社会を支えるとともに、性による差 別意識を解消する取組を進める.	・住みよいまちづくり講座「男女 共同参画」参加者数 ・地域課題等講座「男女共同参 画」参加者数		住みよいまちづくり講座「男女共同参画」参加者数 延べ 58人(4回開催)	В	4学区において男女共同参画について の講座を開催することができた。	地域では人権をめぐる課題の多種多様化等を背景に、人権を軸としながら 男女共同参画を含め、幅広く、また複合的にテーマを設定し取り組む実情が ある。	男女共同参画に関する住みよいまちづくり講座や地域課題等学習講座の開催を推進して、一層の学習機会の提供に努める。
1 一人の 男女共同 とりの人権 参画を推進	施策の方向② 家庭・地域にお ける男女共同参 画のための意 識啓発	男女による介護参画の意識啓発	介護に関する講座等を開催 し、介護は、男女が共に担うと いう意識啓発を進めます。	生涯学習課	寺子賀講座(、介護寺に関する講	・住みよいまちづくり講座「男女 共同参画」参加者数 ・地域課題等講座「男女共同参 画」参加者数		住みよいまちづくり講座「男女共同参画」参加者数 延べ158人(4回開催)	В	4学区において男女共同参画について の講座を開催することができた。	地域では人権をめぐる課題の多種多様化等を背景に、人権を軸としながら 男女共同参画を含め、幅広く、また複合的にテーマを設定し取り組む実情がある。	男女共同参画に関する住みよいまち づくり講座や地域課題等学習講座の 開催を推進して、一層の学習機会の 提供に努める。
基本目標 重要課題3 I 一人ひ 保育・教育 とりの人権 の場におけ を尊重す る意識づく 参画への配 り	学校などにおけ る男女共同参	発達段階に応じた学 習指導の充実	乳幼児期から発達段階に応じて、体系的に男女平等と人権の尊重や多様な性についての教育を推進します。学校等での教科指導、生活指導、進路指導など学校教育全体を通じて、男女共同参な働き方・学び方・生き方を認め合い、かつ、主体的に選択できるよう、啓発を行います。	幼児課	日常生活の中で、一人一人の個性 や互いの良さを認め合い、大切にし ていくことを伝えていく。	全ての園所で実施	全ての園所で実施	各園所、日々の保育の中で実施	В	日々の生活や遊びの中でこども同士が 関わったり、一人一人の個性や互いの良 さを認め合い共感しあう場をもつことで 仲間関係の育ちにつながりました。	え、多様化してきているため一人一人	引き続きこどもの育ちの姿について 園全体で情報共有をしていくことで、 こども一人一人に対する理解を深め ていきます。
基本目標 I 一人ひ 保育・教育 とりの人権 の場におけ を尊重す る意識づく 参画への配 り	学校などにおけ る男女共同参	発達段階に応じた学 習指導の充実	乳幼児期から発達段階に応じて、体系的に男女平等と人権の尊重や多様な性についての教育を推進します。学校等での教科指導、生活指導、進路指導など学校教育全体を通じて、男女共同参画働き方・学び方・生き方を認め合い、かつ、主体的に選択できるよう、啓発を行います。	学校教育課	学校生活の各場面で、男女分け隔 てなく、協力し尊重し合い社会を形 づくっていくことの意識を育む。	全ての学校で取り組む。	100%	100%	В	各教科をはじめ学級活動や特別活動等の教育活動の場面で、指導の効果を高められるよう工夫できた。	インターネット上の誤った情報や性をおもしろおかしく扱う風潮を正しくコントロールできるような力を身につける必要がある。	引き続き、各教科をはじめ学級活動 や特別活動等の教育活動の場面で、 指導していく。また、メディアとの付き 合い方を指導し、正しい情報と間違っ た情報を自分の力で見極められる力 を身につけさせる。
基本目標 重要課題3 I 一人ひ 保育・教育 とりの人権 場所におけ を尊重する意識づく の意識づく り	学校などにおけ る男女共同参	副読本の活用	県等が発行する副読本等を活用し、男女共同参画推進にか かる教育の充実を図ります。	学校教育課	学級活動や人権学習等の指導の中で、副読本を活用した授業展開 を考え実施する。	全ての学校で取り組む。	100%	100%		副読本を活用することで、男女共同参画を学ぶことができた。	いまだに、児童生徒に性別バイアスを 植え付ける環境があるため、副読本を 活用するとともに教職員や保護者への 啓発も必要である。	小学校・中学校ともに、副読本を計画 的に活用する ことで、市内の小中学生が同一歩調 での男女共同参画社会実現に向け た取組をすすめていく。
基本目標 I 一人ひ とりの人権 の場におけ を尊重す る意識づく り	学校などにおけ る男女共同参	性の多様性に配慮した環境の整備	教育の場においても、性の多 様性に配慮した環境整備に努 めます。	学校教育課	学校で実施した学習について、ホームページや学校だより、学級通信で発信する。市主催の男女共同参画市民のつどいへ参加を啓発していく。	全ての学校で取り組む。	100%	100%	В	ホームページや学校だより、学級通信で学校で実施した学習を発信することができ、地域や保護者への啓発につながった。	物理的な環境整備の面において、各小中学校で工夫はしているが、トイレや更 衣室の使用において課題が見られる。	理的な環境整備を同時に進めてい
基本目標 重要課題3 I 一人ひ 保育・教育 とりの人権 の場におけ を尊重す る男女共同 る意識づく り	学校などにおけ る男女共同参	性の多様性に配慮し た環境の整備	教育の場においても、性の多 様性に配慮した環境整備に努 めます。	幼児課	各園所で着替えや健診時の環境を 整える。	各園所で環境の工夫の実施	全ての園所で実施	各園所、日々の保育の中で実施	В	身体計測やプール等の着替え時にパーテーションを設置し、性の多様性に配慮した環境整備に努めました。また、各園所性の多様性についての研修を行うことが出来ました。	より職員の意識を高めるため、研修会などに参加したり、園内での研修会からLGBTQ等性の多様性について正しく理解していく必要がある。	引き続き、環境面に配慮しながら幼 児自身が表す姿を受け止めたり、職 員の気づきを互いに共有する。
基本目標 重要課題3 I 一人ひ 保育・教育 とりの人権 の場におけ を尊重す る男女共同 る意識づく り	保護者に対する 男女共同参画	保護者への意識啓発	男女平等と男女の人権の尊重について、懇談会や講演会などの学習する場・意見交換する場を設置するとともに、PTA等を通じて情報提供を行います。また、積極的に参加してもらえるよう、内容を検討します。	幼児課	懇談会や講演会を実施する。	各園所の懇談会や講演会の開催	全ての園所で実施	各園所の懇談会や講演会の開催	В	人権に関する講演会や研修会、懇談会 を開催し、職員と保護者同士が話し合う 場を持ちました。		講演会に加え、学級懇談会等でも相談し合ったり、学ぶ機会を設けていく。

基本目標	重要課題 施策の方針	No 施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績(R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
I 一人ひ とりの人権 を尊重す	重要課題3 保育・教育 の場におけ る男女共同 参画への配 慮	4 保護者への意識啓 発	男女平等と男女の人権の尊重について、懇談会や講演会などの学習する場・意見交換する場を設置するとともに、PTA等を通じて情報提供を行います。また、積極的に参加してもらえるよう、内容を検討します。	学校教育課	学校で実施した学習について、ホームページや学校だより、学級通信で発信する。市主催の男女共同参画市民のつどいへ参加を啓発していく。	全ての学校で取り組む。	100%	100%	В	学校での学習について、保護者に発信 することで、家庭での話題として取り上けられるようになった。	。保護者への啓発のより効果的な方法 を検討する必要がある。	学校だよりやホームページ等を活用 した啓発活動を進めていく。
I 一人ひ とりの人権 を尊重す	重要課題3 保育・教育 の場におけ る男女共同 参画への配 権進の働きかけ 慮	14 保護者への意識啓 発	男女平等と男女の人権の尊重 について、懇談会や講演会な どの学習する場・意見交換する 場を設置するとともに、PTA等 を通じて情報提供を行います。 また、積極的に参加してもらえ るよう、内容を検討します。	生涯学習課	住みよいまちづくり講座、地域課題 等学習講座で、男女の人権尊重等 に関する講座を開催する。	・住みよいまちづくり講座「男女 共同参画」参加者数 ・地域課題等講座「男女共同参 画」参加者数		住みよいまちづくり講座「男女共同参画」参加者数 延べ I 58人(4回開催)	В	4学区において男女共同参画について の講座を開催することができた。	地域では人権をめぐる課題の多種多様化等を背景に、人権を軸としながら 男女共同参画を含め、幅広く、また複合的にテーマを設定し取り組む実情が ある。	男女共同参画に関する住みよいまち づくり講座や地域課題等学習講座の 開催を推進して、一層の学習機会の 提供に努める。
基本目標日本目標の人権を尊識づくり	里安課題4 多様な価値 観や生き方 社会づくりのた	5 多様な性のあり方の 尊重	全ての人が基本的人権を尊重 されるべきという観点から、性 的少数者であることを理由に その権利が侵害されることが なく、性の多様性を認め合える 社会づくりのために広報、学習 機会の提供を充実します。 また、自らの性的指向や性自 認を大切にし、他者の性も尊 重できるように、小・中学校で の教育活動を進めます。	学校教育課	人権学習年間計画にLGBTQ+などの学習を入れていく。	全ての中学校で取り組む。	100%	100%	В	社会的にも、LGBTQ+などの性の多様 化について広く周知されたこともあり、多様な性の在り方について理解が深まって きた。	性の多様性について教職員や保護者	性的マイノリティの尊重について、まず は教職員が研修を積み重ねて、正し い知識を児童生徒の指導にいかして いく。
基本目標エー人の人権を尊識づくり	観や生さカ 社会づくりのた	性的指向や性自認 16 に関する相談支援の 充実	性的指向や性自認について、 悩みを抱える人を対象とした、 相談窓口の紹介等の支援を 行います。	人権・市民生活課	性的指向や性自認に係る悩みを 抱える人を対象とした相談窓口等 の情報を収集し、広報周知を行う。			G-NETしがフェスタ2024の県内パートナーシップ宣誓制度なんでも相談ブースに参加し、非営利活動法人にじいろBiwakoとともにパートナーシップ宣誓制度の周知を行った。	А	G-NETしがフェスタでは来場者に向けて、パートナーシップ宣誓制度に関するクイズをするなどの啓発周知活動を行った。また、パートナーシップ宣誓制度を導入されている県内市町担当者も参加されため、情報交換をすることができた。G-NETしがフェスタ以外では、非営利活動法人にじいろBiwakoが実施されている交流スペース「にじびわベース」に参加し、当事者の意見を聞き取ることができた。	宣誓したカップルは0件であった。提供できるサービスの約十や相談窓口の 周知等につとめる必要がある。	相談窓口の情報等を市広報、ホームページ、SNS等の様々な方法により広く周知する。
基本目標Iー人ひとりの人権を尊重する意識づくり	重要課題4 多様な価値 規や生き方 の理解促 進	17 高齢者、障がい者等の人権の尊重	一人ひとりが社会の構成員として、社会とのつながりを持ちながら充実した生活を送れるよう支援するとともに、幅広い年齢層への研修会・講演会等を実施し、高齢者・障がよ者への理解を促進します。また、認知症等による判断能力が低下した人の権利擁護のため、成年後見制度の積極的な活用に努めます。	障がい福祉課	市民向けの研修会・講演会の開催	市民向けの研修会を計画的に開催		精神障がい(高次脳機能障害)理解のための講演会(1回) 障がい者理解啓発派遣リストの活用 手話出前講座	В	講師派遣回数は6件増加した。	市内の教育機関・社会福祉法人・ NPO法人・自治会など多方面で行なわれる障がい理解に関する研修会に講師を派遣して障がい理解の促進に努めたが、企業からの派遣の依頼は見られなかった。	理解のための研修会の開催と講師 派遣リストの積極的な活用に向けた

基本目標	重要課題 施策の方針	No 施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績 (R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
基本目標の重調でいた。	重要課題4 多様な価値 観や生き方 の理解促 進	17 高齢者、障がい者等 の人権の尊重	一人ひとりが社会の構成員として、社会とのつながりを持ちながら充実した生活を送れるよう支援するとともに、幅広い年齢層への理解を促進します。また、認知症等による判断能力が低下した人の権利擁護のため、成年後見制度の積極的な活用に努めます。	長寿福祉課	・本人申立や親族申立が期待できない人に対して、市が成年後見制度の申立てを実施する。 ・日常生活が困難であったり、虐待を受けている高齢者について、保護措置を行う。 ・認知症を正しく理解し、地域で支える体制を整備するため、認知症啓発ボランティアを養成する。	市長申立件数(高齢) 措置対応数 養成講座開催数 養成講座受講人数	ために、市長申立の実施等必要な対応をとる。 ・環境的・経済的理由により養護 老人ホーム等への措置入所が必要な人に対し、適切な権利擁護を 図る。 ・認知症を正しく理解し、地域で	<認知症啓発ボランティアの養成・活動支援> ・新規キャラバンメイト養成・未実施 ・中学校・高校での認知症啓発にキャラバン・メイトが 参加。 ・オレンジサポーター定例会の開催:10回 ・オレンジサポーターによる認知症啓発:小学校1校、	В	・成年後見制度の利用相談があり、市長申立の必要がある人に対し、市長申立の実施ができた。 ・養護老人ホームへの措置入所が必要な人に対し、適切な権利擁護を図ることができた。・・引き続き地域に向けた啓発を実施することができた。特に自治会・老人会に対する啓発は令和5年度よりも大幅に増加したことから、認知症に対する理解促進を行うことができた。	・活動できるボランティア人材に限りが ある状況。継続的に実施していくため の体制やモチベーション維持に向けた	・成年後見制度利用促進事業のあり方について検討し、中核機関についての協議をする。 ・認知症啓発に関しては、ボランティア人材による継続的な啓発活動を実施できるよう体制について検討する。また、新たな人材育成について、長期的な視点での育成計画の検討を進めていく。
基本目標 I 一人ひ とりの人す を尊意識づく り	重要課題4 多様な価値 施策の方向性 観や生き方 の理解促 進	異文化理解や国際 18 的な人権感覚の育 成	各学区への国際理解を深める ための講座等の学習機会の拡 充や、市民や市民団体が行う 男女共同参画に関する国際交 流活動や国際協力を支援しま す。 また、新たに転入等をした外国 人住民に対する、各交流事業 への参加促進に努めます。	まちづくり協働課	関係機関との連携により、事業の共催や後援を行う。			各種講座を開催し国際交流に努めた。	В	市国際協会においてや多文化まるごと講座等を開催し、市民の異文化の理解や国際交流の機会を提供できた。	新たに転入される外国人住民に対して、交流事業への参加の呼びかけが不 十分だった。	各学区等に外国人住民を含む多くの 住民が参加できる事業の実施を呼び かける
基 Ⅱ 個力 しきるくり できるい がっぱん はんきん はんきん はんきん はんきん かいきん かいきん かいきん はんしきん かいがく はんしきん はんしきん はんしきん はんしょう はんしょく はんしょ はんしょく はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん は	重要課題 政策・方針 決定の場へ の女性の参 画の拡大	審議会等の女性委 19 員の積極的登用の 促進	審議会等への女性の積極的 な参画を進めるため、推薦団 体への女性推薦の協力要請 や市民公募制の活用促進を 行います。	人権·市民生活課	市全体の参画状況の分析を行い、 課題の検討を行う。	女性登用率	前年より増	前年より1.7%減少した (28.5%から27.1%に減少)	С	市が設置する審議会や協議会等における委員推薦において、積極的な女性の推薦を促進した。		市が設置する審議会等における委員推薦で、女性の推薦を促進していく。
個性と能	重要課題 政策・方針 決定の場へ の女性の参 画の拡大		審議会等への女性の積極的な参画を進めるため、推薦団体への女性推薦の協力要請や市民公募制の活用促進を行います。	教育総務課	近江八幡市教育委員会定例会を 毎月開催し、委員として女性委員を 積極的に登用し、幅広い意見を求 める。	教育委員会委員の男女比率	40~60%	50% 4名中2名	В	令和2年度から同様の比率となっており、目標は達成している。	委員の任期は毎年あるため、後任人事 を検討する際は女性委員の積極性な 活用を意識しておく必要がある。	引き続き、後任人事を検討する際に は女性委員の積極的な活用を意識 する。
基本 目標 計画性と発電 できるいく はっぱい まるいい しょう でんしょう でんしょう でんしょう いんしょう いんしょう いんしょう いんしょう いんしょう はんしょう はんしょ はんしょう はんしょく はんしん はんしょく はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんしん はんし	重要課題 政策・方針 施策の方向① 決定の場へ の女性の参 画の拡大	審議会等の女性委 員の積極的登用の 促進	審議会等への女性の積極的な参画を進めるため、推薦団体への女性推薦の協力要請や市民公募制の活用促進を行います。	行政改革課	①行政改革推進委員会 (任期R4.6.1~R6.3.31) ②近江八幡市公の施設指定管理 者 (任期R4.6.1~R6.3.31)	審議会等の男女比率	男女比率 50%:50%	女性委員の登用割合 ①33% (3名/9名) ②20% (1名/5名) ①②total 29% (4名/14名)	D	①委員改選年度だったが、推薦団体から男性委員に変更される場合もあり、こちらの意図に反して登用割合が減少となった。 ②委員改選年度だったが、内部委員においても女性委員の登用には至らず、登用割合の増加にはつながらなかった。	点で審査いただくため、外部委員は再 任される可能性が高い。そのため、外	・女性委員退任に伴う後任の選任については、引き続き女性委員の選出を推進していく。 ・地域で活躍している女性の情報収集に努め、適任者がいる場合は、積極的に委員に登用していく。 ・次回の委員選出時に、より多くの女性が委員として活動いただけるよう、委員公募に係る選定時には、男女構成を加味していく。
基本目標が 個性と発躍で し活環境 づくり	重要課題 I 政策・方針 決定の場へ の女性の参 画の拡大	審議会等の女性委 9 員の積極的登用の 促進	審議会等への女性の積極的な参画を進めるため、推薦団体への女性推薦の協力要請や市民公募制の活用促進を行います。	管財契約課	入札及び契約制度並びに不正行 為の抑制に関すること並びに競争 参加資格の設定方法及び指名競 争入札に係る指名選定方法等に係 る会議に女性の登用を図ります。	入札監視委員会の委員男女比 率	(R4~8) 50%以上	(R6) 66.7%	А	令和6年度は2年任期の1年目。当該入 札監視委員会を2回開催したが、それぞ れの立場から積極的に意見が出された。	の推薦を継続して働きかける必要があ	

基本目標	重要課題 施策の方針	No 施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績 (R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
基本目標が個性を発躍で した活環境 でくり	重要課題! 政策・方針 決定の場へ 密議会等への の女性の参 画の拡大		審議会等への女性の積極的 な参画を進めるため、推薦団 体への女性推薦の協力要請 や市民公募制の活用促進を 行います。	環境政策課	環境審議会	審議会等の男女比率	[R5]40~60% [R6]40~60%	環境審議会 女性比率 40.0%(4/IO人)	В	各種市民団体の代表者を委員に選任しているため、必ずしも女性委員の登用促進が図れるとは限らない。		委員改選時で、全体のバランスを鑑 みて女性委員の選任を引き続き積極 的に行う等の取組を行う。
基本 誰も能揮 団性と発躍で し活環境 づくり	重要課題 I 政策・方針 施策の方向① 決定の場へ の女性の参 画の拡大		審議会等への女性の積極的 な参画を進めるため、推薦団 体への女性推薦の協力要請 や市民公募制の活用促進を 行います。	生活環境課	廃棄物減量等推進審議会	審議会等の男女比率	[R5]40~60% [R6]40~60%	廃棄物減量等推進審議会 女性比率 33.3%(3/9人)	С	廃棄物減量推進審議会では、女性委員 の人数は昨年と変わりないが、目標値を 下回る結果となった。		委員改選時で、全体のバランスを鑑 みて女性委員の選任を引き続き積極 的に行う等の取組を行う。
基本目標 Ⅱ 誰もが 個性と能 力を発躍で さるくり	重要課題! 政策・方針 決定の場へ の女性の参 画の拡大		審議会等への女性の積極的 な参画を進めるため、推薦団 体への女性推薦の協力要請 や市民公募制の活用促進を 行います。	建築課	建築審査会	審査会等の男女比率	女性委員の登用率 40~60%	女性比率57.14% (4人/7人)	В	任期満了につき新たに委員改選を行った。 女性委員を多く登用できるように人選を 行った。	目標は達成できたが、近畿圏での女性学識者が相対的に少なく、人選が厳 しい状況は変わらない。更なる情報収集を行い、女性委員の登用を維持して いく必要がある。	昨年度と同様の構成となる。次年度 の委員改選においても現状の男女比
基本目標 Ⅱ 個性を発躍境 力し活る環境 づくり	重要課題 I 政策・方針 決定の場へ 密審議会等への の女性の参 画の拡大		審議会等への女性の積極的な参画を進めるため、推薦団体への女性推薦の協力要請や市民公募制の活用促進を行います。	都市計画課	近江八幡市都市計画審議会及び近江八幡市風景づくり委員会の開催	各組織の男女比	R5以降の女性割合 都市計画審議会 5/15人 風景づくり委員会 4/14人	都市計画審議会 3/15人(20%) 風景づくり委員会 2/14人(14%)	С	風景づくり委員会においては、I 名増加 した。	学識経験者については、留任していただいている経緯もあり、変更が困難である。 また、各団体からの推薦者については、男性の推薦が多い現状がある。	各団体へ女性を積極的に登用するように市全体で推進していく。市が直接 就任依頼できる委員については、女 性の登用を念頭に人選を行う。
基本目標 Ⅱ 誰もが 個性と発揮し し活環境 づくり	重要課題 政策・方針 施策の方向① 決定の場へ 密議会等への 女性の参画の拡大	審議会等の女性委 19 員の積極的登用の 促進	審議会等への女性の積極的 な参画を進めるため、推薦団 体への女性推薦の協力要請 や市民公募制の活用促進を 行います。	学校教育課	課内の事業で行う審議会等の委員 に女性を半数以上登用し、幅広い 意見を求める。	審議会等の女性の比率	40~60%	40~60%	В	引き続き女性率は増加傾向であり、目標 を達成した。男女のバランスが確保でき ている。	出席者が固定されがちなので、より多様な人材の登用に努める。	引き続き、男女のバランスを確保するよう努めていく。
個性と能 力を発揮 し活躍で	重要課題 政策・方針 決定の場へ の女性の参 画の拡大		審議会等への女性の積極的な参画を進めるため、推薦団体への女性推薦の協力要請や市民公募制の活用促進を行います。	観光政策課	①市観光振興計画策定委員会 ②市観光振興計画ワーキンググ ループ ③市観光振興計画プラットフォーム	審議会等の男女比率	40~60%	①開催なし ②開催なし ③男女比率44% (参加者9名のうち女性は4名)	В		プラットフォームは、事業者に呼びかけ 参画頂いているため、必ずしも女性の 方の参画促進が図れるとは限らない。	
	重要課題! 政策·方針 決定の場へ の女性の参 画の拡大		審議会等への女性の積極的な参画を進めるため、推薦団体への女性推薦の協力要請や市民公募制の活用促進を行います。	文化振興課	【事業の概要】 ①市重要文化的景観保存活用検 討委員会 ②市伝統的建造物群保存地区保 存審議会 ③市文化財保護審議会 ④市文化財保存活用地域計画連 絡協議会 ⑤市文化振興審議会	【指標】 審議会等の男女比率	40%以上	①9.1% ②0% ③0% ④40% ⑤40%	С	文化財保存活用地域計画連絡協議会は、昨年に引き続き女性委員の登用比率について、目標を達成することができた。文化振興審議会においては、公募にて女性委員を登用するなどし、目標を達成することができた。	専門性が高い審議会及び地域からの 推薦枠が多い審議会等については、調 整が困難である。	団体推薦の方法を検討し、引き続き 適任者がいれば女性の積極的な登 用を行っていく。また、学識経験者に ついては、情報収集を行う。
	重要課題 政策・方針 決定の場へ の女性の参 画の拡大		審議会等への女性の積極的 な参画を進めるため、推薦団 体への女性推薦の協力要請 や市民公募制の活用促進を 行います。	上下水道総務課	水道事業運営委員会 公共下水道事業審議会	審議会等委員の男女比率	女性比率の向上	【水道事業運営委員会】 (令和5年度末)2人/9人=22.2% (令和6年度末)3人/9人=33.3% 【公共下水道事業審議会】 (令和5年度末)4人/9人=44.4% (令和6年度末)3人/9人=33.3%	С	任期の関係上、水道事業運営委員会、 公共下水道事業審議会共に令和6年度 中に委員の改選はなく、県の担当職員の 変更により、水道事業運営委員会は1名 増、公共下水道事業審議会は1名減と なった。	ところだが、一般的に上下水道分野へ の女性参画が少なく、女性委員の割合	今年度予定している委員の改選時に おいて、引き続き女性委員の積極的 な登用を図る。
個性と能 力を発揮 し活躍で	重要課題 政策・方針 施策の方向① 決定の場へ の女性の参 画の拡大		審議会等への女性の積極的 な参画を進めるため、推薦団 体への女性推薦の協力要請 や市民公募制の活用促進を 行います。	図書館	図書館の運営に関し館長の諮問に 応じるとともに、図書館の行う図書 館奉仕につき、館長に対して意見を 述べる機関として、図書館協議会を 設置します。	審議会等の女性委員の積極的 登用の促進	審議会等における男女比率 (RI)50% (R2)50% (R3)50% (R4)50% (R5)50%	図書館協議会委員12人中 女性委員8人	Α	現在の目標比率の維持向上	委員選定時に指標・目標比率の維持 向上に努める	同左

基本目標	重要課題 施策の方針	No 施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績(R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
基本 II 個性を指揮 が個力 比を発躍境	重要課題 施策の方向② 企業や各種団 次定の場へ を はなどの政策 の女性の参 画の拡大	的改善措置 (ポジ 20 ティブ・アクション) (誰もが働きやすい社会の実現に向け、オンラインの活用をはじめとした仕事と家庭生活の極力をふまえた働き方や、女性の登用を図るための積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の必要性について、講演会・セミナー(オンラインを含む)等を通じて、事業所やその事業主などのトップ層への啓発に努めます。	商工振興課	チラシ・パンフレット・ホームページによる啓発、情報提供(講演会・セミナー開催情報など)の他、働き方の革に関するセミナー及び事業所向けに誰もが働きやすい社会の実現に向けた取組をテーマにした講演会の実施。	講演会参加者	30名	セミナー・講演会は実施できませんでしたが、県など関 係機関が実施する事業の周知を行いました。	В	チラシやHP、市LINEで関係機関が実施するワーク・ライフ・バランスに関する事業や女性が今後リーダーになるためのスキルを学ぶ研修会の周知を行いました。	, とナーマに掲げてミナーを用催することは日本でなるため、社会信執め企業	引き続きチラシやHP等で関係機関が実施する事業の周知に努めます。また、事業所が求めるテーマでセミナーの実施を検討します。
基本目標が Ⅲ性を発躍環 しきるよう しきるよう	重要課題 施策の方向② 企業や各種団 体などの政策・方針 決定の場を の女性の参 画の拡大	各種団体等の方針 決定の場への女性 の参画促進に向け た働きかけ	各種団体や地域活動団体等において、方針決定の場への女性参画が進むよう、関係機関と連携を図りながら、固定的な性別役割分担意識の解消や女性登用について働きかけます。 また、自治会に設置している男女共同参画推進員による研修会を実施し、女性参画の重要性について理解を促進します。	まちづくり協働課	女性委員の登用を呼びかける。	女性登用率40%以上 (令和5年度の目標:9.5%)		0.141	Α	市連合自治会幹事会等で自治会の役員選出時に可能な範囲、女性を選出いただけるよう呼びかけるなど、取り組んだ結果、令和6年度の目標は達成することができた。	役員の負担をどのように軽減してくか	自治会役員の負担軽減について、引き続き、議論を重ねるとともに、令和6年度に新設した自治会デジタル化促進事業補助金を活用いただき、自治会のスリム化・役員の負担軽減を図り、自治会役員の女性の割合を向上させていく。
基本 II 個性 発揮である できまれる はままれる はままま にいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま はいまま	重要課題 施策の方向② 企業や各種団 政策・方針、次定の場の参 面の拡大	各種団体等の方針 決定の場への女性 の参画促進に向け た働きかけ	各種団体や地域活動団体等において、方針決定の場への 女性参画が進むよう、関係機 関と連携を図りながら、固定的 な性別役割り担意識の解消 や女性登用について働きかけます。 また、自治会に設置している男 女共同参画推進員による研修 会を実施し、女性参画の重要 性について理解を促進します。	人権·市民生活課	各自治会に男女共同参画推進員を設置し、それぞれの自治会で男女共同参画についての学習会を開催することで女性の参画機会について理解を深めてもらう。	各自治会における学習会の開催率		各自治会における男女共同参画懇談会の開催率 26.5%	С	45自治会において男女共同参画懇談 会が開催された。	人権尊重のまちづくり懇談会と比較すると、男女共同参画懇談会の開催は少なくなっており、開催を呼び掛けていく必要がある。また、昨年度よりも実施自治会数が17減少した。	よう、わかりやすい手引きの作成やわ
基本目標が ■ 個性を発躍環 したる環境 でくり	重要課題2 働く場での 男女共同 参画の推 を発力を発表 能力を発表 ための支援		女性労働者が男性労働者と 均等な雇用機会と待遇の能力が発揮できるよう、事業者に対等 事労改正男女雇準法」の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の	商工振興課	チラシ、パンフレット・ホームページによる啓発、情報提供(講演会・セミナー開催情報など)のほか、働き方改革に関するセミナー及び事業所向けに誰もが働きやすい社会の実現に向けた取組をテーマにした講演会の実施。	講演会参加者	30名	26名	В	チラシやHP、市LINEで関係機関が実施するワーク・ライフ・バランスに関する事業の周知を行いました。セミナーについては、当課が事務局を務める近江八幡市企業内人権問題推進進絡会の総会記念講演会にて、「賃上げ促進税制」をテーマに講演を行いました。	ゆるテーマで人権啓発を行っています。毎年労働に関する法制度をテーマ に掲げセミナーを開催することは困難 であるため、社会情勢や企業ニーズに 合わせたテーマ設定を行う必要があり	引き続きチラシやHP等で関係機関が実施する事業の周知に努めます。また、事業所が求めるテーマでセミナーの実施を検討します。
	重要課題2 働く場での 男女共同 参画の推 進		商工会議所・商工会との連携や、「企業内人権問題研修窓口担当者設置事業所」への情報提供の機会などを活用して、働く場での男女平等を進めるため、あらゆる機会を通じて啓発に努めます。	商工振興課	チラシ、パンフレット・ホームページによる啓発、情報提供(講演会・セミナー開催情報など)のほか、働き方改革に関するセミナー及び事業所向けに誰もが働きやすい社会の実現に向けた取組をテーマにした講演会の実施。	講演会参加者・働き方改革セミナー参加者	30名	セミナー・講演会は実施できませんでしたが、県など関 係機関が実施する事業の周知を行いました。	В	チラシやHP、市LINEで関係機関が実施するワーク・ライフ・バランスに関する事業の周知を行いました。		引き続きチラシやHP等で関係機関が実施する事業の周知に努めます。また、事業所が求めるテーマでセミナーの実施を検討します。

基本目標	重要課題	施策の方針	No 施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績(R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
基本目標 ■ 誰と能 理性と発躍環境 でくり	重要課題2 働く場での 男女共同 参画の推 進		様々なハラスメント防 24 止に対する取組の充 実	関係機関と連携しながら、研修会をはじめ、あらゆる機会を通じて様々なハラスメント防止に向けた啓発に努めます。また、ハラスメントに関する相談担当者の設置について事業所等に働きかけるとともに、県及び市などの公共機関の相談窓口について市民への周知を図ります。	商工振興課	チラシ、パンフレット・ホームページ による啓発、情報提供(講演会・セミナー開催情報など)のほか、働き 方改革に関するセミナー及び事業 所向けに誰もが働きやすい社会の 実現に向けた取組をテーマにした 講演会の実施。	講演会参加者・働き方改革セミナー参加者	30名	セミナー・講演会は実施できませんでしたが、県など関 係機関が実施する事業の周知を行いました。	В	国・県・市等からのチラシやポスターを掲示し、ハラスメント防止に関する周知啓発に努めた。		などを積極的に用い幅広く周知を行
基本目標が個性を発揮できる。 基本目標がである。 基本目標がである。 を発揮できる環境できる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 。	重要課題2 働く場での 男女共同 参画の推 進		様々なハラスメント防 24 止に対する取組の充 実	関係機関と連携しながら、研修会をはじめ、あらゆる機会を通じて様々なハラスメント防止に向けた啓発に努めます。また、ハラスメントに関する相談担当者の設置について事業所等に働きかけるとともに、県及び市などの公共機関の相談窓口について市民への周知を図ります。	人権·市民生活課	関係機関と連携し、研修会等、あらゆる機会を通じてハラスメント防止に向けた啓発を行う。ハラスメントに関する公共機関の相談窓口について市民への周知を図ります。	実施の有無		啓発用品の配布したり、人権週間の記事を市広報に 掲載するなどして相談窓口を周知した。	В	12月の人権週間にあわせて駅頭啓発を 行い、みんなの人権相談110番のウェットティッシュを配布したほか、市広報12 月号に人権週間に関する記事を掲載し、 人権相談窓口を紹介した。	人権相談ではハラスメントの相談も 扱っていることを周知する必要がある。	人権相談窓口について継続して周知する。
基本 Ⅱ 離れが個性と発揮できるでは、 はない。 はないできるでは、 はないできるでは、 はないできるでは、 はないできるでは、 はないできるでは、 はないできるでは、 はないできるでは、 はないできるできる。 はないできるできるできる。 はないできるできるできるできる。 はないできるできるできるできる。 はないできるできるできるできる。 はないできるできるできるできるできる。 はないできるできるできるできるできるできる。 はないできるできるできるできるできるできるできるできるできるできる。 はないできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるできるで	重要課題2 働く場での 男女共同 参画の推 進		「農山漁村女性の 日」(3月10日)の 活動を通じての社会 的機運の醸成	農山漁村女性が農林水産業の重要な担い手であることを正しく認識し、適正な評価への社会的機運を高め、農山漁村女性の社会参画を支援します。	農業振興課	県等が開催する女性農業者向けの 研修会等を周知し、参加の促進を 行う。	設定なし	県等が開催する女性農業者向け の研修会等があれば周知する。		В	県等が開催する女性農業者向けの研修 会等に、女性認定農業者を中心に周知 した。	特になし	女性認定農業者を中心に引き続き周 知に努める。
基本 II 個性と発電性と発電で を発達している。 基本 II 個性と発電で を発電で でいる。 でい。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。 でいる。	重要課題2 働く場での 男女共同 参画の推 進		女性の経済的地位 26 の向上と就業条件・ 環境の整備	農林水産業や商工自営業等 に従事する女性が持てる能力 を十分に発揮でき、男性と対 等に経営や地域づくりに参画 できるよう、就業環境や的情報提 供や啓発を進めます。	農業振興課	農業経営改善計画(認定農業者) の申請受付の際などに、家族経営 協定の制度について周知に努め る。	設定なし	家族経営協定の制度について周知を行う。(家族経営協定の導入については各農家が判断するものなので、目標件数は設定していない)		В	認定農業者を中心に家族経営協定の制 度を周知した。	特になし	認定農業者を中心に引き続き周知に 努める。
基本目標が個性と発揮で 自るでは を を は を は に に に に に に に に に に に に に に	重要課題2 働く場での 男女共同 参画の推 進	施策の方向① 多様な生き方や 能力を発揮する ための支援	女性の経済的地位 の向上と就業条件・ 環境の整備	農林水産業や商工自営業等 に従事する女性が持てる能力 を十分に発揮でき、男性と対 等に経営や地域づくりに参画 できるよう、就業環境やの情報提 供や啓発を進めます。	商工振興課	チラシ、パンフレット・ホームページ による啓発、情報提供(講演会・セ ミナー開催情報など)のほか、働き 方改革に関するセミナー及び事業 所向けに誰もが働きやすい社会の 実現に向けた取組をテーマにした 講演会の実施。	講演会参加者・働き方改革セミ ナー参加者	30名	セミナー・講演会は実施できませんでしたが、県など関 係機関が実施する事業の周知を行いました。	В	チラシやHP、市LINEで関係機関が実施する女性の労働環境の改善やリーダースキルに関する事業の周知を行いました。		引き続きチラシやHP等で関係機関が実施する事業の周知に努めます。 また、事業所が求めるテーマでセミナーの実施を検討します。
個性と能 力を発揮	重要課題2 働く場での 男女共同 参画の推 進		27 女性の就労に関する 様々な情報提供	滋賀マザーズジョブステーションやハローワーク等の関係機関との連携を強化し、女性のための就がに関する情報提供を行います。また、起業や創業の支援に向けては、コミュニティビジネスやNPO設立、SOHOの関する研修会等の情報提供や相談を実施します。また、周知にあたり、定期的な行政番組や自治会の回覧での広報等、多様な媒体の活用に努めます。	商工振興課	チラシ、パンフレット・ホームページ による啓発、情報提供(講演会・セミナー開催情報など)のほか、働き 方改革に関するセミナー及び事業 所向けに誰もが働きやすい社会の 実現に向けた取組をテーマにした 講演会の実施。	職業相談・キャリアカウンセリング 相談件数		職業相談 37件 キャリアカウンセリング 15件	В	チラシ・パンフレット等による情報提供のほか、ハローワーク担当者と連携しての巡回職業相談、商工振興課職員による就職情報相談の職業相談を実施し、再就職・転職の相談・情報提供を行いました。		引き続き行政番組や市公式LINE、自 治会回覧等での周知・広報を行いま す。

基本目標	重要課題	施策の方針	No 施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績(R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
基 Ⅲ 能もが個性を発躍境力し活る場づくり	重要課題2 働く場での 男女共同 参画の推 進	施策の方向② 女性の就労支 援、女性の管理 援登用に向けた 事業所への啓 発	28 キャリアカウンセリン グ等の相談事業	様々なライフステージにいる 各々の女性のケースに応じて、 専門のキャリアコンサルタント によるキャリアプランの作成助 言や労働に関する悩みの相談 を行うキャリアカウンセリングを 実施します。また、周知にあたり、定期的な行政番組等での 広報に努めます。	商工振興課	キャリアカウンセリング事業を実施。 また、巡回職業相談・就職情報相 談・商工労政課窓口での職業相談 を実施。	職業相談・キャリアカウンセリンク 相談件数	*職業相談 100件 キャリアカウンセリング 30件	職業相談 37件 キャリアカウンセリング 15件	В	チラシ・パンフレット等による情報提供のほか、ハローワーク担当者と連携しての巡回職業相談、商工振興課職員による就職情報相談の職業相談を実施し、再就職・転職の相談・情報提供を行いました。		引き続き行政番組や市公式LINE、自 治会回覧等での周知·広報を行いま す。
基本目標が 個性と発理環境 がくり	重要課題2 働く場での 男女共同 参画の推 進	施策の方向② 女性の覚支 援、女性の管理 職登用に向けた 事業所への啓 発	29 女性の管理職登用 の推進	管理職として経験や能力が十分に発揮できるよう資質向上のための学習の場の提供を積極的に行うよう事業所に働きかけるとともに、女性活躍に関する事例紹介等を行う講演会・セミナー等を実施します。	商工振興課	チラシ、パンフレット・ホームページによる啓発、情報提供(講演会・セミナー開催情報など)のほか、働き方改革に関するセミナー及び事業所向けに誰もが働きやすい社会の実現に向けた取組をテーマにした講演会の実施。	講演会参加者	30名	セミナー・講演会は実施できませんでしたが、県など関 係機関が実施する事業の周知を行いました。	В	チラシやHP、市LINEで関係機関が実 施する女性活躍推進に関する事業の周 知を行いました。	年に1回事業所向けセミナーを実施していますが、事業所内の人権や採用に関する内容をテーマに掲げることもあるため、女性活躍推進に限った内容を毎年実施するのが厳しい状況です。なお、女性活躍推進に関するセミナーについては、令和5年度に実施済みです。	引き続きチラシやHP等で関係機関が実施する事業の周知に努めます。また、事業所が求めるテーマでセミナーの実施を検討します。
基本目標もが 個性を発躍環境 しきるづくり		施策の方向③ ワーク・ライフ・ バランスの実現 に向けた職場環 境づくり	育児・介護のための 30 休業取得の男女平 等の推進	事業所に対し、「育児・介護休業法」の周知を図るとともに、女性だけでなく男性においても育児・介護休業の取得率を高めるため、チラシ・パンフレット等で啓発を行います。 の併せて、取得後、復帰しやすい職場環境づくりに努めるよう働きかけ、「両立支援等助成金」などの情報提供を通じて支援します。また、取得等を理由に解雇や不利益な扱いが行われないよう、「改正男女雇用機会均等法」の周知を図ります。	商工振興課	チラシ・パンフレット・ホームページによる啓発、情報提供(講演会・セミナー開催情報など)の他、育児・介護休業取得の男女平等の推進に関するセミナー及び事業所向けに誰もが働きやすい社会の実現に向けた取組をテーマにした講演会の実施。	働き方改革セミナー参加者	30名	セミナー・講演会は実施できませんでしたが、県など関係機関が実施する事業の周知を行いました。	В	国・県・市等からのチラシやポスターを掲示し、ハラスメント防止に関する周知啓発に努めた。		引き続きチラシやHP等で関係機関が実施する事業の周知に努めます。また、事業所が求めるテーマでセミナーの実施を検討します。
個性と能 力を発揮	働く場での 男女共同 参画の推	施策の方向③ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた職場環境づくり	31 過労働の防止	「過労死等の防止のための対策に関する大網」をふまえ、事業所に対し、働く男女が仕事と家庭やその他の生活を調和させ、希望する世、充分、労働時間や年次有給休暇、メンタルヘルス対策、育児・介護支援といったワーク・ライフ・バランス推進の取組についても啓発します。	商工振興課	チラシ・パンフレット・ホームページによる啓発、情報提供(講演会・セミナー開催情報など)の他、過労働の防止に関するセミナー及び事業所向けに関連もが働きやすい社会の実現に向けた取組をテーマにした講演会の実施。	働き方改革セミナー参加者	30名	セミナー・講演会は実施できませんでしたが、県など関 係機関が実施する事業の周知を行いました。	В	国・県・市等からのチラシやポスターを掲示し、ハラスメント防止に関する周知啓発に努めた。	市内事業者を対象として年に1回あらゆるテーマで人権啓発を行っています。毎年過労働で関する内容のみをテーマに掲げ他さナーを開催することは困難であるため、社会情勢や企業ニーズに合わせたテーマ設定を行う必要があります。なお、メンタルヘルスに関するセミナーについては、令和4年度に市主催の働き方改革セミナーにて実施済みです。	
基本目標が Ⅲ 値性と発理で ・	働く場での	施策の方向③ ワーク・ライフ・ バランスの実現 に向けた職場環 境づくり	32 多様な就業ニーズ への対応	短時間勤務制度やフレックスタイム制など、多様な働き方に関する情報提供を行いワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発に努めます。	商工振興課	チラシ・パンフレット・ホームページによる啓発、情報提供(講演会・セミナー開催情報など)の他、働き方改革に関するセミナー及び事業所向けに誰もが働きやすい社会の実現に向けた取組をテーマにした講演会の実施。	働き方改革セミナー参加者	30名	セミナー・講演会は実施できませんでしたが、県など関 係機関が実施する事業の周知を行いました。	E	国・県・市等からのチラシやポスターを掲示し、ハラスメント防止に関する周知啓発に努めた。		などを積極的に用い幅広く周知を行
		施策の方向③ ワーク・ライフ・ バランスの実現 に向けた職場環 境づくり	33 テレワークの活用促 進に向けた啓発	仕事と生活の両立を進める手 法の1つとして、テレワーク導入 促進の啓発に努めます。	商工振興課	チラシ・パンフレット・ホームページによる啓発、情報提供(講演会・セミナー開催情報など)の他、テレワークの活用促進に関するセミナー及び事業所向けに誰もが働きやすい社会の実現に向けた取組をテーマにした講演会の実施。			実施していない	E	テレワーク等の導入促進を目的とし、R3 当初予算編成時にコワーキングスペース の整備事業関連費等の予算要求を行ったが、予算化されなかったため、事業を 行っていない。		就業形態のひとつとして検討し必要

基本目標	重要課	随 施策の方針	No 施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績(R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
基 Ⅲ 個性を発躍でいます。 基本 誰と能揮がいまる。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	重要課題	の 施策の方向④ 女性の創業に	34 創業に向けた講座 や交流の場の充実	創業しようとする女性に対し、 関係機関と連携を図りながら 学習の場や創業に関する情報、ロールモデルについての情報提供を行います。	商工振興課	市から交付している補助金を活用 し、近江八幡商工会議所、安土町 商工会、滋賀中央信用金庫が合同 で「はちまん創業塾」を開催してい る。本セミナーは認定特定創業支 援事業であり、修了することで各種 支援措置を受けられる証明書が発 行できます。	創業塾の参加者	20名	36名	А	全6回のセミナーを開催し、5回以上出席した者に対して修了証を発行した。現在、受講者の内3名が認定特定創業支援事業の支援を受けた証明書を発行し、創業をされた。	右が創来していてためが江風み ノンソ	
基本 目標 田 安心 られる はいました まままが 安心 られる はれる がくり	あらゆる。 力を許さ	il 施策の方向① 暴力及びハラス な メントを許さない く 社会意識の醸 成		女性、子ども、高齢者、障がい者、性的指向・性自認などに対する差別や暴力、様々なハラスメントは、重大な人権侵害であることや、暴力が起こる社会的背景についての理解が深められるよう、啓発活動を進めます。また、精神的・経済的な暴力やデートDVなど様々な暴力の形態について、周知に努めます。	人権·市民生活課	差別や暴力、様々なハラスメントは、重大な人権侵害であり、暴力が起こる社会的背景についての理解が深められる啓発活動を行う。精神的・経済的な暴力やデートDVなど様々な暴力の形態について、周知に努める。	啓発の有無		11月12日から25日の女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、広報を実施した	A	市広報II月号に女性に対する暴力をなくす運動に関する啓発記事を掲載し、 LINEでも広報を行った。また、白雲館に てパープルライトアップを実施した。	DVの相談先として配偶者暴力相談支援センターの認知度が低いため、周知を図る必要がある	
基本目標 Ⅲ 誰もが 安心してる 住組みづ くり	あらゆる		暴力及びハラスメン 35 トを許さない社会づくりに向けた啓発	女性、子ども、高齢者、障がい者、性的指向・性自認などに対する差別や暴力、様々なハラスメントは、重大な人権侵害であることや、暴力が起こる社会的背景についての理解が深められるよう、啓発活動を進めます。また、精神的・経済的な暴力やデートDVなど様々な暴力の形態について、周知に努めます。	こども家庭センター	暴力やハラスメントのない社会作りのための啓発活動を実施。	年に1回(11月)広報等での周 知、啓発	(R3)年1回の広報等での周知、 啓発(児童虐待) (R4) // (R5)年1回の広報等での周知、 啓発(児童虐待、DV等) (R6) // (R7) //	II月:広報掲載、ZTVの行政番組放映、本庁ロビーでのパネル展示、庁舎前道路にのぼり旗設置、学校等関係機関への啓発物品配布、駅前街頭啓発を実施 I月:支援機関向けのヤングケアラー研修を実施		児童虐待防止月間(II月)を中心に、 広報紙やZTVの行政番組を活用した周 知、啓発を実施、児童虐待等の防止、早 期発見につなぐことができた。新たにヤ ングケアラーに関する研修、啓発に取り 組んだ。	発は実施できているが、DVに関する啓 発があまりできていないため今後実施	あること、その社会的背景についての
基本目標 田 並もが 安心させる 仕組みづ くり	あらゆる。力を許さ	施策の方向①暴力及びハラスなメントを許さない社会意識の醸成		女性、子ども、高齢者、障がい者、性的指向・性自認などに対する差別や暴力、様々なハラスメントは、重大な人権侵害であることや、暴力が起こる社会的背景についての理解が深められるよう、啓発活動を進めます。また、精神的・経済的な暴力やデートDVなど様々な暴力の形態について、周知に努めます。	学校教育課	各校の人権教育年間指導計画にさまざまな人権問題についてバランス良く盛り込み、計画に従って指導を実践する。	全ての学校で取り組む。	100%	100%	В	人権教育を通して、差別に気づき、許さない意識の向上がみられた。		学んだことを、実際の学校生活や家庭・地域社会での実践につながるよう、また、性的マイノリティの尊重に係る指導計画の見直しや指導方法について深めていく。
基本目標 かままま まままま まままま おままま ままま はままま はままま はままま	あらゆる。力を許さ	[1 施策の方向① 暴		あらゆる暴力のない社会をめ ざして、痴漢をはじめとする性 犯罪、売買春、ストーカー行為、 配偶者等からの暴力や低年齢 者に対する虐待、障がい者に対する虐 行などの実態や問題点につい に努めます。 また、若年層を対象としたいわ ゆるアダルトビデオよ」、「問題意 に対いてのよう、としたいわ でのよう、としたいわ でのより、「以早期から危機の に対いてのより、 に対いたに対します。	健康推進課	2歳6ヶ月児相談にて、親を対象に 「ほめる育児」のテキストを配布	健康教育実施人数	2歳6か月児健診来所の親子へ、 テキストを用いてほめる育児を知 る機会を設ける	令和6年度テキスト配布人数:603人	В	保健指導の際にテキストを配布し、子どもへの対応に困り感がある保護者を把握した場合は、テキストを参考にしながら詳細な話を聞き取り、相談・助言することが出来た。近年は母親のみならず両親での健診来所や、父親のみが来所される場合もあることから保健指導の対象者が広がってきており、育児は母親だけがするものではないという認識が広まってきていると考える。	人ひとりの保健指導に十分な時間が 取れないことがある。指導が必要な方 に、健診場面では十分時間が取れな い場合は、事後フォローに繋げるよう引	保護者の反応や状況が変化したりし

基本目標	重要課題	施策の方針	No 施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績(R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
基本 目標 が 安心 は は が ない は が ない せん で る が ない せん が くり	あらゆる暴 力を許さな	施策の方向① 暴力及びハラス メントを許さない 社会意識の醸 成	性犯罪、虐待防止 36 ための啓発、学習 会の提供		こども家庭センタ-	暴力やハラスメントのない社会作り の啓発の一環として研修会を実施。	①関係機関向け研修会の開催 回数、参加者数 ②子ども向け啓発実施校数	(R3)①前年度比I00%以上、 ②3校(モデル事業のため) (R4)①前年度比I00%以上、② I2校 (R5) " (R6) " (R7) "	①関係機関向け研修会:開催回数4回、参加者数108人 ②子ども向け啓発実施校数:10校	С	学校の教員等の関係機関向けの啓発を行い、児童虐待等の早期発見、対応につなぐことができた。また、市立小学校10校の小学4年生を対象に、子ども向けの啓発を実施、子どもたちが権利について学ぶ機会を持つことができた。	、 性犯罪、ストーカー行為、DV等に対する啓発内容の検討、工夫が必要。	小学4年生に加え、就学前の児童に も研修の機会の確保、啓発の工夫と 充実に努める。
基本目標	あらゆる暴 力を許さな	施策の方向① 暴力及びハラス メントを許さない 社会意識の醸 成	性犯罪、虐待防止 36 ための啓発、学習 会の提供	あらゆる暴力のない社会をめ ざして、痴漢をはじめとする性 犯罪、売買春、ストーカー行為、 配偶者等からの暴力や低年対 する虐待、寓齢者に対 する虐待、寒態や問題点にの での講演会や学習機会の提供 に努めます。 また、若年層を対象としたいわ ゆるアダルトビデオ出間題意 題や「JKビジネス」も機 題野でいて、早期から危機 を持てるよう、若年層向けの研 修方法を検討します。	人権·市民生活課	性犯罪、売買春、ストーカー行為、 配偶者等からの暴力や低年齢者に 対する虐待、高齢者に対する虐待、 障がい者に対する虐待などの実態 や問題点についての講演会や学習 機会の提供を行うほか、11月12日 から11月25日にかけて実施される 「女性に対する暴力をなくす運動」 の広報とパープルライトアップを行 う。	実施の有無		月 2日から25日の女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、広報を実施した	Α	市広報II月号に女性に対する暴力をなくす運動に関する啓発記事を掲載し、 LINEでも広報を行った。また、白雲館に てパープルライトアップを実施した。	DVの相談先として配偶有暴刀相談文	
基本目標が 安高性としてる を はもが を は は と は と は る く り は り は く く り く り く り く り く り く り く り	あらゆる暴	施策の方向① 暴力及びハラス メントを許さない 社会意識の醸 成	性犯罪、虐待防止 36 ための啓発、学習 会の提供	あらゆる暴力のない社会をめ ざして、痴漢をはじめとする性 犯罪、売買春ストーカー行為、 配偶者等からの暴力齢年対 する虐待、障がい者に対する虐待、 待などの実態や問題点につい 機 に努めます。 また、若年層を対象としたいわ ゆるアダルトビジネス」問題等 について、早期から危機意識 を持てるよう、若年層向けの研 修方法を検討します。	長寿福祉課	高齢者虐待の防止に向けて、介護 支援専門員、市民に向けた啓発を 実施。	介護支援専門員向け啓発件数	高齢者虐待の予防のための理解 を広める。	介護支援専門員向け啓発(研修会)…1回 介護をしている市民への啓発…1回	В	介護支援専門員、介護を担う市民に対して、高齢者虐待予防についての理解を 広める啓発を行うことができた。	介護者・介護支援専門員向けの啓発 は毎年実施しているが、より高齢者虐 待の予防のための理解を得られるよう に啓発方法の見直しや体制整備が必 要。	高齢者虐待予防のための理解啓発のため介護支援専門員向けに研修会を企画。また、虐待防止啓発月間(毎年10月)にケアマネジャーから介護者へ虐待に関するチラシを配布する。
基本目標が安心を担けます。 要はもができる。 を担けまする。 を担けまする。 を担けまする。 を見いまする。 を見いまする。 を見いまする。 というというという。 というというという。 というというという。 というというというという。 というというというというという。 というというというというというという。 というというというというというというというというというというというというというと	あらゆる暴 力を許さな	施策の方向① 暴力及びハラス メントを許さない 社会意識の醸 成		あらゆる暴力のない社会をめ ざして、痴漢をはじめとする性 犯罪、売買春、ストーカー行為、 配偶者等からの暴力齢年的 者に対する虐待、者に対する虐待、 待などの実態や問題点につい 機 に努めます。 また、若年層を対象としたいわ ゆるアダルドジネス」問題等 について、早期から危機意識 を持てるよう、若年層向けの研 修方法を検討します。	障がい福祉課	障がい者虐待の防止、早期発見・早期対応を目指して、市民や障害福祉サービス事業所に向けて啓発や学習機会の提供を行う。	市民への啓発事業所への学習機会の提供	市民への啓発 年一回 事業所への学習機会の提供 年 一回以上	・障がい者虐待防止に向けた啓発用ティッシュを作成 し、当課窓口及び障がい福祉サービス事業所・学校・ コミュニティセンター等への配布 ・近江八幡駅前にて街頭啓発としてティッシュの配布を 実施 ・日中活動及び入所系事業所間で虐待防止の取組に 関する意見交換会の実施	В	・事業所間の意見交換を行うことで、他 事業所の取り組みや対応を学ぶ機会が あり、職員の虐待防止に対する意識向上 につながった。		・広く市民に向けて、啓発用ティッシュの配布を継続する。 ・事業所を対象とした意見交換会を開催。虐待に関する事例検討を行い、市内事業所職員が情報や取り組みを共有し、意識を高めることのできる場を設ける。
基本目標 世紀 世紀 世紀 世紀 世紀 世紀 世紀 できられる はまる できる はままる はままる はままる はままる はままる はままる はままる はま	あらゆる暴 力を許さな	施策の方向① 暴力及びハラス メントを許さない 社会意識の醸 成	37 犯罪防止に向けた 情報提供の充実	警察と連携した「近江八幡タウンメール」での不審者情報の発信など、犯罪防止に向けた情報提供の充実を図ります。また、多くの方に利用してもらえるよう、他課と連携し、利用者の増加に努めます。	人権·市民生活課	タウンメール登録者の増加のため、 チラシ配布等の情報提供を行う。	タウンメール登録者数		タウンメールは廃止の方向で動いているため、未実施	E	タウンメールはLINE配信に移行するため、システムを廃止する方向で動いている	タウンメール登録者に市公式LINEへの移動・登録を促す必要がある	タウンメール登録者に市公式LINEへの移動・登録を促す

基本目標	重要課題	施策の方針	No 施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績 (R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
基本 Ⅲ 安 基本 単 は は は は は は は は は は は は は	重要課題 I あらゆる暴 力を許さな い社会づく りの推進	施策の方向② 暴力及びハラス メント根絶のた めの対策及び 被害者への支 援	暴力及びハラスメン 38 トに関する相談先の 広報・啓発	多様な媒体を活用し、暴力や ハラスメント等の被害にあった 際の相談窓口について、周知 に努めます。	人権·市民生活課	市広報やホームページ、SNS等の 多様な媒体を活用し、相談窓口等 の情報の周知を行う。	実施の有無		啓発用品の配布したり、人権週間の記事を市広報に 掲載するなどして相談窓口を周知した。	В	12月の人権週間にあわせて駅頭啓発を行い、みんなの人権相談 10番のウェットティッシュを配布したほか、市広報 2月号に人権週間に関する記事を掲載し、人権相談窓口を紹介した。	人権相談ではハラスメントの相談も 扱っていることを周知する必要がある。	人権相談窓口について継続して周知 する。
基本目標 田 誰もが 安心させる 仕組みづくり	重要課題 I あらかさい かん かい おい おい おい とり の 推進	施策の方向② 暴力及びハラス メント根絶のた めの対策及び 被害者への支 援	39 ト被害者に対する相	被害者の心身の状況に十分に 配慮し、回復するための支援を 進めるとともに、被害者がさら なる被害(二次被害)に遭うこ とのないよう、相談しやすい体 制の整備を図ります。 また、被害者に対して支援を行 う機関やグループの情報を収 集し、提供します。	人権·市民生活課	県立男女共同参画センターや庁 内関係課との連携により、相談体制 の充実と被害者支援を行う機関や グループの情報を収集し、提供する などの被害者支援について検討す る。	実施の有無		相談時に県立男女共同参画センターや庁内関係課へ 相談を繋げた。	В	相談時に県立男女共同参画センターや 庁内関係課へ相談を繋げた。	なし	県立男女共同参画センターや庁内関 係課と積極的に連携し、相談の継続 など体制を整備する。被害者支援に 関する情報の収集に努める。
基本 目標 が 安心 目標 が 安心 社組 みつくり	重要課題 I あらゆる暴力を許さない社の推進	施策の方向② 暴力及びハラス メント根絶のた めの対策及び 被害者への支 援	39 ト被害者に対する相	被害者の心身の状況に十分に配慮し、回復するための支援を進めるとともに、被害者がさらなる被害(二次被害)に遭うことのないよう、相談しやすい体制の整備を図ります。また、被害者に対して支援を行う機関やグループの情報を収集し、提供します。	こども家庭センター	関係機関と連携し、暴力やハラスメント被害者の相談、支援を実施。	新規女性相談件数	相談内容に応じて適切に実施	新規女性相談件数:36件	В	女性相談支援員を配置し、対象者への 相談支援を実施。関係機関との円滑な 連携が図られた。	暴力、ハラスメント行為に対する啓発内容、方法の検討が必要。 また、被害者支援に関する社会資源の情報を対象者に提供できるよう情報収集に努める。	支援体制の充実と関係機関(他市町 含む)との円滑な連携、社会資源等 の情報収集に努める。
基本目標 Ⅲ 誰もが 安心して 暮らせる 仕組みづ くり	重要課題 I あらゆる暴 力を許さない社会づく りの推進	施策の方向② 暴力及びハラス メント根絶のた めの対策及び 被害者への支 援	配偶者等からの暴 カ及びハラスメント 等被害者に対する相談、支援体制の充実		こども家庭センター	関係機関と連携し、DVやハラスメント等被害者の相談、支援を実施。	新規女性相談のうち、DV相談件 数	相談内容に応じて適切に実施	新規女性相談のうちDV相談件数:29件	В	女性相談支援員を配置し、県、施設等の 関係機関と連携し相談支援を実施する ことができた。		支援体制の充実と各市町関係機関と の連携、社会資源等の情報収集に努 める。
基本目標 Ⅲ 誰もが 安心して 暮らせる 仕組みづ くり	重要課題 I あらゆる暴 力を許さな い社会づく りの推進	施策の方向② 暴力及びハラス メント根絶のた めの対策及び 被害者への支 援	新たな相談手法の 検討	非常時においても、暴力・ハラスメントに関する相談ができるよう、電話相談やメール、SNS等を活用した相談手法を検討します。	こども家庭センター	電話を活用した相談手法を主軸と し、HP等のネットにおいて相談先を 周知。	新規女性相談のうち、電話相談 件数	相談内容に応じて適切に実施	新規女性相談のうち電話相談件数:7件	В	電話相談からケース支援他、関係機関へのつなぎを行うことができた。	SNS等を活用した相談手法は未実施である。今後必要性を含めて検討が必要。	支援体制の充実に努める。
基本目標 Ⅲ 誰もが 安心して 暮らせる 仕組みづ くり	重要課題 I あらゆる暴 力を許さな い社会づく りの推進	施策の方向② 暴力及びハラス メント根絶のた めの対策及び 被害者への支 援	新たな相談手法の 検討	非常時においても、暴力・ハラスメントに関する相談ができるよう、電話相談やメール、SNS等を活用した相談手法を検討します。	人権·市民生活課	暴力・ハラスメントに関する相談の 電話やメール、SNS等を活用した 多様な手法について検討する。	検討の有無		検討済み	В	電話だけでなく、メールやSNS等による 多様な相談受付の方法は、すでに行って いる。	多様な受付方法に関する規程や広報 周知について検討する必要がある。	多様な受付方法に関する規程や広報 周知について検討する。
Ⅲ 誰もが	重要課題 要要 要要 要要 要要 要要 を相談制 る援 を構	施策の方向① 各種相談体制 の整備・充実	子育でに関する相談 体制の充実	「子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、育児不安等の軽減を図るため、利用者支援事業教育相談室等、身近な場で相談や情報が得られるよう支援します。複雑化・複合化した相談内容については、関係各課との連携により、包括的な支援を実施します。	こども家庭センター	各子どもセンター・子育て支援センターにおいて、子育て相談の開催や、栄養士などの専門職による相談会を実施。	市内の各子どもセンターでの相 談および利用者支援員の相談の 集計	(R3)600人以上 (R4)600人以上 (R5)650人以上 (R6)650人以上 (R7)700人以上	子育で相談件数 I,I83件(利用者支援事業)	А	昨年度よりセンター利用者も増え、各センターでの子育て相談件数増加につながった。また、歯科衛生士、管理栄養士、助産師などの専門職による個別の相談をする機会を作り、育児不安解消につながった。また、利用者支援員がいることで、相談内容によっては関係機関と連携し、包括的な支援につなげることができた。		今後もセンター職員、専門職、利用者 支援員など、それぞれの立場に応じて の相談の場を設け、子育て世代の育 児不安解消に努める。
	重要共規2 男女画に談も る損体制 る援権	施策の方向① 各種相談体制 の整備・充実	子育でに関する相談 体制の充実	「子ども・子育で支援事業計画」に基づいて、育児不安等の軽減を図るため、利用者支援事業、教育相談室等、身近な場で相談や情報が得られるよう支援します。複雑化・複合化した相談内容については、関係各課との連携により、包括的な支援を実施します。	健康推進課	母子健康手帳発行時の妊婦相談 をはじめとした妊娠期からの切れ 目ない支援を行うことにより、妊産 婦が安心して妊婦・出産・産褥期を 過ごし、母子の健康管理及び育児 不安の軽減を行えるよう支援する。	相談件数	妊娠届出時、全数面談を実施	【R6指標実績】 相談件数 母子健康手帳交付時: 649件 総合相談件数(延べ): 277件 地域助産所相談: 187件 (内訳) 電話: 124件 来所: 5件 訪問: 57件 その他(メール): 1件	А	母子健康手帳交付時に相談窓口を周知することで、気軽に相談をする件数が増えてきている。また、出産・子育で応援交付金により、妊娠中の相談件数が伸びている。産後ケア事業の利用料や申し込み方法を見直したことで産後ケア事業利用者が増え、その結果地域助産所相談の利用件数は減少している。	引き続き、自ら相談することができない 人にも切れ目ない支援が提供できるよう、地域の関係機関(助産所、利用者 支援員等)との情報共有や連携強化 が必要。	自ら相談することができない人にも切れ目ない支援が提供できるよう、地域の関係機関(助産所、利用者支援員等)との情報共有や連携を強化する。

基本目標	重要課題	施策の方針	No 施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績(R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
	重要課題見 ままま ままま まままま ままま ままま ままま ままま ままま ままま	施策の方向① 各種相談体制 の整備・充実	子育でに関する相は 体制の充実	「子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、育児不安等の軽減を図るため、利用者支援事業、教育相談空等、身近な場で相談や情報が得られるよう支援します。複雑化・複合化した相談内容については、関係各課との連携により、包括的な支援を実施します。	学校教育課	学校では、教育相談担当者による 周知を行い、教育相談等の相談機 会を広報していく。	全ての学校で取り組む。	100%	100%	В	教育相談室にて電話や来所での相談を 受け付けた。学校では訪問教育相談員 への相談も多く、保護者の不安や悩みの 解消に役立った。	も、仕事等の関係で時間がとれず、相	引き続き、情報発信に努めて教育相 談活動の充実をめざす。また、相談内 容によっては、関係各課、医療関係者 との連携により、多角的な支援体制を 実現していく。
基本目標 Ⅲ 世もが 安心させる 仕組みづ くり	重要課題2 7 男女正関ラ 多相談・司 る相談・制の 整備	施策の方向① 各種相談体制 の整備·充実	43 高齢者に関する相 体制の充実	相談体制の強化に向け、全ての職員が基本的な相談内容に対応できるよう研修を行うと ともに、地域包括支援センターとの連携を強化します。 また、専門的な相談に対応できるよう窓口相談の専門職員の配置に努めます。	長寿福祉課	各地域包括支援センターにおいて、 総合相談業務を実施するとともに、 地域包括支援センターへの相談に 繋がるしくみづくりを推進するため、 市民や関係機関に地域包括支援 センターの役割を周知。	地域包括支援センターへの相談 件数	高齢者やその家族等が困ったときに必要な相談、支援に繋がる。	総合相談件数 11941件(延べ)	В	高齢者の相談先として地域包括支援センターの周知が進んでおり、本人・家族のほか民生委員や関係機関から相談がある。地域の見守りのなか、高齢者が相談につながる仕組みができている。	複合的な課題を抱えていたり、様々な 事情により相談につながらない人に対	引き続き、地域包括支援センターが 地域の支援者や様々な関係機関と連 携強化を図ることにより、より早期に 相談につながりやすい体制づくりを行 う。
基本目標 Ⅲ 誰もが 安心して 暮らせる 仕組みづ くり	重要課題2 男女共同する相談・も 多相談・も 後体制の整備	施策の方向① 各種相談体制 の整備・充実	43 高齢者に関する相 体制の充実	相談体制の強化に向け、全て の職員が基本的な相談内容 に対応できるよう研修を行うと 談ともに、地域包括支援センター との連携を強化します。 また、専門的な相談の専門職員 の配置に努めます。	介護保険課	全ての正規職員が当課の全ての業務について対応できるようにする。	窓口相談対応数	窓口相談対応件数(月平均) (R3)200件以上 (R4)200件以上 (R5)200件以上 (R6)200件以上 (R7)200件以上	"新規申請 713件 更新申請 2525件 変更申請 295件 (內介護申請 76件)	В	全ての職員が基本的な相談内容に対応できるよう課内会議等で研修を行った。 また、窓口相談の専門職員を配置をした。	介護保険制度や関係する様々な制度 が複雑であることに加え、相談者自身 が高齢である場合も多く、丁寧な対応 が必要で、1件あたりに時間を要する。 また、社会が多様化している中、相談 者を取り巻く社会的な環境も多様であり、相談者が置かれている状況や心情 に配慮しながら対応する必要がある。	課内会議等で定期的に勉強会を行い、当課業務の基本的な知識を習得する。また、窓口相談員を引き続き配置し、新規認定申請の相談体制の充実を図る。
	重要課題2 7 男女共開 2 多画に談・可 る相体制の 整備	施策の方向① 各種相談体制 の整備・充実	43 高齢者に関する相 体制の充実	相談体制の強化に向け、全ての職員が基本的な相談内容に対応できるよう研修を行うと談ともに、地域包括支援センターとの連携を強化します。また、専門的な相談に対応できるよう窓口相談の専門職員の配置に努めます。	保険年金課	窓口や電話での問い合わせや相談 に応じ、制度の内容の情報提供や 案内等の対応の充実を図る。		制度の内容、業務マニュアルの理解や内部研修の実施等により、窓口・電話における相談内容の対応の充実を図る。	・ 各種制度内容、業務マニュアルを理解し、窓口・電話に おける相談内容の対応の充実を図ることができた。	В	制度概要や業務マニュアルについて、内部研修等で理解を深め、窓口や電話における相談内容に対し、丁寧且つわかりやすい対応をすることができた。	様々であり、取扱業務をについて十分	市民生活と密接に関係する内容が多く、度重なる制度改正により、非常に複雑なものとなるため、市民からの相談も多岐に渡る。その中で、より丁寧な聞き取りやわかりやすい説明を心掛け、理解いただけるように努める。また、制度改正等がある場合は広報紙等で周知する。
	重要課題2 男女共同する る相談・の 整備 整備	施策の方向① 各種相談体制 の整備・充実	44 障がい者に関する 談体制の充実	経済的問題や生活問題、心配でと、様々なハラスメントに関して、相談しやすい体制を充実し、障がい者本人だけでなく、家族に対しても支援します。また、様々な相談に対応できるよう、性別に偏らない相談員の配置に努めます。	障がい福祉課	障がい者に対する相談体制の充実 (知的障害者相談員・身体障害者 相談員)	相談員の女性比率	相談員の男女比に偏りがないようにする	12名中男性5名、女性7名	В	相談員のバランスは左記のとおりで、男 女比に大きな偏りは無し、障がい者相談 会は令和6年については5回開催した。		相談会の開催にあたっては、広報に 掲載するほか、まちづくり協議会全体 会での周知を図る。
基本目標 Ⅲ 誰もが 安心させる 仕組みづくり	重要課題2 7 男女共関を 多画に関する る相体制の 整備	施策の方向① 各種相談体制 の整備・充実	45 外国人住民に関す 相談体制の充実	外国人住民への多言語での情報提供及び日常の悩みや暴力に関する相談窓口を充実します。また、窓口等におけるやさしい日本語の普及や、通訳・児童翻訳機による多言語への対応に努めます。	まちづくり協働課	外国人住民への市政の情報提供 と、市役所等来庁者への通訳と翻 訳による通知、案内を行う。			市職員向けやさしい日本語講座を1回開催 市広報(英語版、ポルトガル語版)のHPの掲載を毎月 実施	В	市広報紙における英語版とポルトガル語版とやさしい日本語版を発行した。 英語版、ポルトガル語版についてはHPにも掲載した。 市職員向けのやさしい日本語セミナーを 実施した。 通訳は、英語、ポルトガル語、やさしい日本語のほか、自動翻訳機(ポケトーク・5 台)を活用し多くの言語に対応できた。	「増加するアジアからの人国者に対応するため、窓口等において、やさしい日本語の普及を図ると共に、自動翻訳機の利用を進める。	今後もやさしい日本語の普及のため の研修や、通訳・自動翻訳機による多 言語への対応を充実させる。

基本目標	重要課題	施策の方針	No 施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績(R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
		施策の方向② - 多様な性の尊 重と生涯にわた	46 多様な性に関する当 習機会の充実	男女が共に心と身体の健康について正しい知識を身につけるため、多様な性と生殖に関する健康についての学習機会の充実を図ります。また、命の大学 切さについて学ぶ機会を提供します。 学校においては、外部講師による指導だけでなく、教員が主体的に授業を展開できるように、指導計画の見直しを行います。	健康推進課	計画推進委員会の中で思春期教育の充実について検討する。	啓発か所数	将来の健全な妊娠・出産のための健康管理に関する情報提供を行う。 ・若者の性や妊娠などの健康相談支援サイト「スマート保健相談室」の普及啓発による、相談窓口の紹介や、正しい知識の提供。・妊娠前からの望ましい生活習慣、地域的な健康管理についての取り組み(欠食、ダイエット、睡眠不足、運動不足、メディア依存、タバコ、飲酒等への対策)	0力所	E	子どもや学校への直接的な教育や相談については、それぞれの学校が特性に応じて継続的に実施している。健康推進課では就学前の子どもを養育している親子を中心に相談支援や知識の普及啓発を実施した。	出産が行えるよう引き続き啓発を行う	引き続き、若い男女が、性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健全な妊娠・出産が行えるよう関係機関を通じた啓発を継続する。
		施策の方向② - 多様な性の尊	多様な性に関する。 習機会の充実	男女が共に心と身体の健康について正しい知識を身につけるため、多様な性と生殖に関する健康についての学習機会の充実を図ります。また、命の大切でについて学ぶ機会を提供します。学校においては、外部講師による指導だけでなく、教員が主体的に授業を展開できるように、指導計画の見直しを行います。	学校教育課	各小中学校において性教育年間指導計画に従って、発達段階に応じた 適切な指導を実施する。	全ての学校で取り組む。	100%	100%	В	各小中学校において、発達段階に応じた 指導を行うとともに、性的マイノリティの 尊重についての教員研修会を実施した ことで、児童生徒に加えて、教職員の多 様な性に関する学習機会を充実させるこ とができた。	を行うとともに、児童生徒の思いを尊 重して事業を進めていくことが課題で	引き続き、性教育年間指導計画の見 直しを図り、児童生徒の主体的・対話 的で深い学びにつながる学習機会を 充実させ、保護者への啓発を行う。
		施策の方向② 多様な性の尊	年齢に応じた健康(対する啓発	思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期など、それぞれの時期に応じた疾病などについて健康診査や相談を充実りの啓意でもに、健康、体力づら管理を適して自己管理を高齢のでいきます。併せて予防への対策を充実します。また、あらゆる人がスポーツに親しむ環境づくりなど、スポーツ活動の推進に努めます。	健康推進課	女性特有の疾病の早期発見を目的とした各種健診(検診)を実施するとともに、要精密検査・要医療となった場合は確実に医療受診に繋げる取組を実施する。あらゆる機会を活用し(乳幼児健診、20歳子宮頭がん、40歳乳がん検診無料クーポン券、ポイント年齢の国保加入者への若年健診通知等)受診の啓発を実施し初回受診者の増加を図る。		【R6】 39歳以下(女性):150人 乳がん:1200人 子宮頸がん:1200人	【R6】 39歳以下(女性):141人 乳がん:1345人 子宮頸がん:1405人	В	幼稚園で保護者向け乳がん自己触診学習会を実施した。 勤務等のため日中に予約を行うことが難しい受診希望者が予約を行いやすくするため、集団がん検診におけるWEB予約システムの導入や集団がん検診の日曜日の実施、協会けんぽの特定健診会場でのがん検診同時実施等を行った。また、LINE配信や個別受診勧奨通知の送付等を行うことで受診者の増加につながったと思われる。		知するため、出前講座として実施していく。 いく。 また、検診の方法については、個人が 病院を選ぶ個別検診では都合のよい
Ⅲ 誰もが		施策の方向② 多様な性の尊 重と生涯にわた	47 年齢に応じた健康(対する啓発	思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期など、それぞれの時期に応じた疾病などについて健康診査や相談を充実するとともに、健康、体力づくりの啓定をもに、健康、体力でくりの啓定を高めていきます。併世病予防への対策を充実します。また、あらゆる人がスポーツに親しむ環境づくりなど、スポーツ活動の推進に努めます。	総合医療センター	女性患者のための専門外来の実施	更年期外来における産婦人科女 性医師数	(R3) 人以上 (R4) 人以上 (R5) 人以上 (R6) 人以上 (R7) 人以上	産婦人科女性医師数1人	В	同性医師のため、相談しやすい診療の 場を提供出来た。また、女性の漢方専門 医による外来もあり、好評を得ている。	医師確保について、地方の都市においては非常に厳しい状況が続いている。	今後も医師確保に努めながら、女性 患者のための外来の継続に尽力しま す。
Ⅲ 誰もが	参画に関す る相談・支	施策の方向② 多様な性の尊 重と生涯にわた	年齢に応じた健康(対する啓発	思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期など、それぞれの時期に応じた疾病などについて健康診査や相談を充実するとともに、健康、体力づくりの啓定発と事業を通して自己管理意識を高めていきます。併せて心の健康問題や生ま習慣病予防への対策を充実します。また、あらゆる人がスポーツに親しむ環境づくりなど、スポーツ活動の推進に努めます。	学校教育課	学校指導要領に沿って、小学校体育、中学校保健体育の授業で、適切な指導を実施する。	全ての学校で取り組む。	100%	100%	В	健康保持増進に対する知識の理解を通 して、健康生活習慣づくりにつながる自 己管理意識を高めることができた。	身に付けた知識を自らの生活の中で 意識できるように、実践力の向上につ ながる指導をしていくことが課題であ る。	引き続き、実践力の向上につながる 指導をしていく。

基本目標	重要課題	施策の方針	No 施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績(R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
	参画に関す	施策の方向② 多様な性の尊 重と生涯にわた る健康支援	47 年齢に応じた健康に 対する啓発	思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期など、それぞれの時期に応じた疾病などについてと健康診査や相談を充実するとともに、健康、体力づくりの啓:発と事業を通して自己管理意識を高めていきます。併せて心の健康問題や生活習慣病予防への対策を下実します。また、あらゆる人がスポーツに親しむ環境づくりなど、スポーツ活動の推進に努めます。	スポーツ推進課	各種スポーツ教室を開催し、スポーツを行う機会を提供する。	開催教室数と参加人数	[R3] I 5教室 3,000人 [R4] I 5教室 3,000人 [R5] I 5教室 3,000人 [R6] I 5教室 3,000人 [R7] I 5教室 3,000人	13教室 2,444人	С	各種スポーツ教室を概ね開催することができた。 受講者数についても微増ではあるが、増加した。	近年の猛暑等による市民のスポーツ 離れが見受けられる中、開催種目や開 催時期などを見直す必要がある。 また、新規の参加者を増やす方策を検 討する必要がある。	るよう指定管理者と協議していく。
IV 共に担 い支えあう			48 男女の育児学習の 推進	出産や育児に前向きに取り組 めるよう、出産前からのレッス ン教室の開催などを充実し、保 護者が参加しやすい開催方法 を検討します。 また、中学生の「幼児ふれあい 体験」等を通じて、男女とも早 い段階から乳幼児に接する機 会を提供します。	健康推進課	初めて妊娠された方及びパートナーを対象に、コペアレンティング(夫婦協働育児)の講義を実施。	【R4指標実績】 クラス1:25組 クラス2:19組 参加人数計44組 (延べ88人参加)	参加組数・初妊娠の参加割合・ 父親の参加割合の増加	【R6指標実績】 クラスI:35組 クラス2:17組 モジュール版:15組 参加数計67組 (延べ134人参加)	В	R5年度の52組からR6年度は67組と参加人数が増加した。クラス2は出産間近での参加となるため、切迫早産や体調不良により参加が安定しない状況であり、年度途中よりクラス1・2の内容を要約したモジュール版クラスに変更を行った。3月には日本部版コペアクラスを作成された山形県立保健医療大学の大きに変更を行った。下ンケート結果や調査結果からコペアクラス受講者は産後うつ傾向が少ないなどのメリットがあることがわかった。	ていたが、ステップファミリーなど、経産婦においても夫婦関係や夫婦の育児・家事の役割分担で悩まれている家族が多くいる。R7年度に向けて経産婦も参加できるような体制整備を行ったた	できるよう対象者の見直しを行い、事 業を実施していく。
IV 共に担 い支えあう	重要課題I ! 子育でかる ! 護にかる 気 支援施策 の充実		48 男女の育児学習の 推進	出産や育児に前向きに取り組 めるよう、出産前からのレッス ン教室の開催などを充実し、保 護者が参加しやすい開催方法 を検討します。 また、中学生の「幼児ふれあい 体験」等を通じて、男女とも早 い段階から乳幼児に接する機 会を提供します。	学校教育課	中学生チャレンジウィークや保育体 験を通して、乳幼児と接する機会を つくる。	全ての学校で取り組む。	100%	100%	В	体験学習とともに家庭科等の教科学習の中で育児に関する知識を身につけた。		体験学習のさらなる拡充ととも、年間の計画に乳幼児と接する機会を計画していく。
IV 共に担 い支えあう 家庭・地域			49 びとり親家庭への支 援	経済的・精神的に負担の大きい母子・父子家庭などが生活基盤の安定を図り、仕事・子育てともに充生活を営むことができるよう相談支援体制を強化するとともに、児童扶養手当をはじめとした経済的支援の確実な実施に努めます。	こども家庭センター	ひとり親家庭の自立促進と生活基 盤安定のため、児童扶養手当を支 給する。	児童扶養手当の確実な支給と、 各種申請があれば、適切な支 給。	児童扶養手当の確実な支給と、 各種申請があれば、適切な支給。	児童扶養手当実支給額:269,443,980円	В		ひとり親家庭の父及び母は、安定的な 就労が困難な世帯が多く、経済的に厳 しい状況等に置かれているため、生活 の安定と自立を支援していくことが必 要である。	適切な児童扶養手当の支給に努め
IV 共に担 い支えあう			多様な子育て支援 50 サービスの充実、体 制の整備	「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、居宅サービスや保育サービスの充実を図り、子育での援助を受けたい人のニーズに対応できる体制の構築に努めます。また、育児の援助を「行いたい人(依頼会員)」と「受けたい人(依頼会員)」の調整を行う、ファミリー・サポート・センター事業に努め、多様なネットワークを拡充できるよう支援します。	こども家庭センター	ファミリーサポートセンター事業 子育ての援助を受けたい人と、子育 ての援助を行いたい人との相互援 助が結びついた子育で支援。		(R3)①依頼会員 700人 ②提供会員 100人 ③活動件数 800件 (R4)①依頼会員 700人 ②提供会員 100人 ③活動件数 800件 (R5)①依頼会員 100人 ③活動件数 800件 (R6)①依頼会員 700人 ②提供会員 100人 ③活動件数 800件 (R7)①依頼会員 100人 ③活動件数 800件 (R7)①依頼会員 100人 ③活動件数 800件	①依頼会員数 684人 ②提供会員数 93人 ③活動件数 576件	С	家庭内に訪問されることを躊躇する方も 有るなか、子育ての援助を受けたい人の ニーズに対応できるサービスとして継続 した事業を行っている。	サービスの維持のため、提供会員の確保が求められ、新たな人材確保が必要。	多様な子育てサービスとしての役割 の検証と方策を検討しつつ、事業のP Rおよび新規会員の増加を図る。

基本目標	重要課題 施策の方針	No 施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績 (R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
IV 共に担 い支えあう	重要課題 子育で・介 護にかかる 地域ぐるみの子 支援施策 の充実	多様な子育て支援 50 サービスの充実、体 制の整備	「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、居宅サービスや保育サービスの充実を図り、子育ての援助を受けたい人の本質に対応できる体制の構築に努めます。また、育児の援助を「行いたい人(依頼会員)」と「受けたい人(依頼会員)」の調整を行う、ファミリー・サポート・センター事業の新規会員確保に向けた広報に努め、多様なネットワークを拡充できるよう支援します。	幼児課	各園所や地域の実態に合わせて開 催	各園所での子育で講演会の開催	全ての園所で実施	全園で実施	В	研修会や講演会を実施することで、日頃の子育ての振り返りの場となったり、保護者同士のつながりのきっかけとなったりした。		保護者ニーズの把握に努め、開催方法を工夫しながら学ぶ機会を設けていく。
IV 共に担い支えあう	重要課題 子育で・介 護にかかる 地域ぐるみの子 支援施策 の充実	多様な子育て支援 50 サービスの充実、体 制の整備	「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、居宅サービスや保育サービスの充実を図り、子育ての援助を受けたい人のニーズに対応できる体制の構築に努めます。また、育児の援助を「行いたい人(提供会員)」と「受けたい人(依頼会員)」の調整を行う、ファミリー・サポート・センター事業の新規会員をはいる。	まちづくり協働課	各学区まち協事業として、子育で支援事業が実施されるように支援する。			全11学区へのまちづくり支援交付金の交付	В	まちづくり支援交付金を交付することで、 子育てサロンや子ども体験活動など、各 学区まちづくり協議会による子育て支援 事業の実施を支援できた。	子育てをする親が孤立することがない	各学区の特色に応じた子育で支援事業等を継続・充実できるよう支援を行う。事業内容について、各学区間の情報交換の場を設ける。
IV 共に担い支えあう	重要課題 子育で・介 護にかかる 支援施策 の充実	多様な子育で支援 50 サービスの充実、体 制の整備	「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、居宅サービスや保育サービスの充実を図り、子育ての援助を受けたい人のニーズに対応できる体制の構築に努めます。また、育児の援助を「行いたい人(提供会員)」と「受けたい人(依頼会員)」の調整を行う、ファミリー・サポート・センター事業の新規会員確保に向けた広報に努め、多様なネットワークを拡充できるよう支援します。	保険年金課	子ども医療費の助成を実施することにより、子育ての経済的負担の軽減と子どもの保健の向上を図る。対象者:小学校1年生〜中学校3年生(人院)償還払い、所得制限なし(通院)現物給付、所得制限なし		子ども医療費助成を所得制限なして、小学校1年生~中学校3年生の医療費にかかる助成を継続して実施する。 (入院)償還払い (通院)現物給付 助成対象者を高校生世代まで拡大することに向けての準備を行う。	小学 年生~高校3年生までの医療費助成を継続して実施した。	В	令和6年4月より医療費助成の現物給付を外来だけでなく、外来+入院とすることができたことにより、子育て支援サービスの充実を図ることができた。		マイナンバーカードを利用したオンライン資格確認による医療費助成を進める。
IV 共に担い支えあう	重要課題 子育で・介 護にかかる 支援施策 の充実	5 I 保護者の交流の場 の提供	地域の身近な場所において保護者の交流の場を設け、情報 交換、地域での支え合いを促進し、子育での不安解消に繋 げられるように支援します。 また、新規利用者を増やすために、ホームページ、SNS等を 使った多様な媒体での広報に 努めます。	こども家庭センター		市内の各子どもセンター・子育て 支援センターの延べ利用者数	こどもセンター・子育で支援セン ターの延べ利用者数 (R3) 10,000人 (R4) 10,000人 (R5) 10,500人 (R6) 10,500人 (R7) 11,000人	令和6年度子どもセンター・子育で支援センターの延 ベ利用者数 17,156人	A	昨年度より利用人数は増加しており、子育て世代の交流につながった。	子どもセンターの立地によっては、交通 手段を持たない保護者には利用しにく い状況にある。	年齢別教室、多胎児教室、妊産婦の利用など、子育で家庭に寄り添った支援ができるよう事業展開する。 民間の子育で支援団体の取り組みを側面から支えていく。

基本目標 重要課題	施策の方針	No 施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績(R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
基本目標 重要課題 I	介護負担を軽	52 介護サービスの充実 と情報提供	「第7期近江八幡市総合介護計画」に基づいて、高齢者の身体的特徴や社会的状況に配慮した九護予防、介護サービスの充実を図ります。 また、介護保険制度や介護保険サービスについての理解促進に向けた情報提供を行います。	介護保険課	適切な介護保険サービスを提供するために、サービスの担い手となる介護人材の安定的な確保が重要であるため、介護職になる人材の裾野の拡大及び、介護職に就いた人材の職場定着に取り組みます。	業P/Tとのマッチング	第8期計画に基づく介護サービスの充実	● 介護に関する入門的研修(「介護に関する基礎知識と介護の基本」)の参加者数 ①18名 ②25名 ● 合同職場説明会・面接会を通した、参加者と介護サービス提供事業所とのマッチング件数 2件 ● スキルアップ研修 ①「新型コロナウイルス感染症5類移行後の感染症対策」11名 ②「養介護施設従事者等による高齢者虐待防止研修会」38名 ● 外国人技能実習生の受入 6名 ● 外国人介護職員への家賃補助 14名	В	● 介護に関する入門研修や市内事業所と協働した合同職場説明会・面接会を行い、採用につながる取組を進めました。 ● スキルアップ研修会を開催し、介護をする者が、健康で安全に介護をする方法を学び、理解を深めることができました。 ● 外国人村の受入れや家賃補助を実施し、介護サービス事業所の人村確保と定着に向けて取り組みました。	と最も多くなっています。シニア層や外 国人などの幅広い人材の採用も進ん でいますが、中長期的な介護ニーズの	● ハロワークや介護サービルし、 所等の情機関と連携を強化し、介護職場の合同職場記の会産の関係機関と連携を強化し、大学生や専門学生、小護資格を持つ幅広い、大学生や専門学生、所等ででは、小護・大学をできる。 「一切でなく、介護職場に興味との関や、大護・大学をできる。 を関ります。教育機関したが、大学をできる。 を提供し、行いますが、できる。 では、大学を関わった、、特別では、大学をできる。 「でなく、介護、大学をできる。 「大学生や、大学をできる。 「大学生や、大学をできる。 「大学生や、大学をできる。 「大学生や、大学をできる。 「大きないます。」 「大学をできる。 「大学をできる。 「大学をできる。 「大学をできる。 「大学をできる。 「大学をできる。 「大学をできる。 「大学をできる。 「大きないます。」 「大きないます。 「大きないます。」 「大きないます。 「大きないます。」 「大きないます。 「大きないます。」 「大きないます。 「大きないます。」 「大きないます。 「大きないます。」 「大きないます。 「大きないます。」 「大きないます。」 「大きないます。 「大きないます。」 「大きないます。」 「大きないます。 「大きないます。」 「大きないます。」 「大きないます。」 「大きないます。」 「大きないます。」 「大きないます。」 「大きないます。」 「大きないます。」 「大きないます。」 「大きないます。」 「大きないます。」 「大きないます。」 「大きないます。」 「大きないます。」 「大きないます。」 「大きないます。」 「大きないます。」 「大きないます。」 「大きないます。」 「大きない、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない、大きない、
基本目標 重要課題 IV 共に担 子育で・介い支えあう 護にかかる 家庭・地域 ってくり	介護負担を軽	53 介護者支援の充実	介護者等が悩みや困ったことを相談し、助け合うことができる交流の場を確保し、充実改成の場を確保し、充実改成の孤立を防ぎ、精神的な支えと休息する機会を提供取り組む団体等の活動が情報を介護支援に取ります。 交流の場などへの参加者を接の充実を図ります。 交流の場などへの参加者を増地握しながら、より良い介護者支援・つながり構築に向けて取り組みます。	長寿福祉課	介護を受ける高齢者のみならず、介護者が豊かな生活を維持できるよう、介護の悩みや思いを語り合える場として介護者のつどいを開催。		介護者が交流し悩みを話し合い、情報交換をする中で介護者同士が共に考えることができるようにし、介護に関する気持ちを共感し合う場を作ることで介護負担の軽減を図り、介護者が高齢者とともに安心した生活を送れるよう支援する。		В	介護者の介護負担軽減の場を提供し、 参加者同士が介護の苦労を分かち合 い、困りごとについて皆で考えることがで きた。	参加者が固定となり新規参加者の継続参加につながりにくい状況がある。 介護負担の軽減のための場とはなっているが、広く介護者に介護負担の相談 先や正しい知識を伝えるための方法を検討する必要がある。	する正しい知識を伝えるための方法
基本目標 加 共に担い支えあう 家庭・地域 づくり 拡大	施東の方向U 男女共同参画 で取り組む地域	54 男女が共に担う地域 活動の推進	講座等を開催し、男女に関わらず一人ひとりが地域を支える一員であり、多様な人材の参 、画が地域社会の発展につながることへの理解促進を図るとと もに、市民の活動や交流を男 女が対等な立場で共に支えるという意識啓発を進めます。		市民活動や交流を男女が対等な 立場で共に支えるという意識啓発 のため講座等を実施する。	講座や啓発活動の実施回数	1回以上	男女が輝いて生きる絵手紙の募集事業を実施	В	男女が輝いて生きる絵手紙の募集事業を実施した。	絵手紙の応募数が減少しており、この 他の啓発方法について検討する必要 がある。	絵手紙募集以外の応募数が減少しており、この他の啓発方法について検討する必要がある。
基本目標 車要課題2 N 共に担い支えあう 家庭・地域 躍する場の づくり 拡大	(取り組む地域	54 男女が共に担う地域 活動の推進	講座等を開催し、男女に関わらず、一人ひとりが地域を支える一員であり、多様な人材のなりであっている。 を画が地域社会の発展につながることへの理解促進を図るとともに、市民の活動や交流を男女が対等な立場で共に支えるという意識啓発を進めます。	生涯学習課	性別に関係なく、地域の一員として 社会を支えるとともに、性による差 別意識を解消する取組を進める。	・住みよいまちづくり講座「男女 共同参画」参加者数 ・地域課題等講座「男女共同参 画」参加者数		住みよいまちづくり講座「男女共同参画」参加者数 延べ158人(4回開催)	В	4学区において男女共同参画について の講座を開催することができた。	地域では人権をめぐる課題の多種多様化等を背景に、人権を軸としながら 男女共同参画を含め、幅広く、また複合的にテーマを設定し取り組む実情が ある。	男女共同参画に関する住みよいまちづくり講座や地域課題等学習講座の開催を推進して、一層の学習機会の提供に努める。

基本目標 重要課題	施策の方針 No	施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績 (R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
基本目標 重要課題2 IV 共に担地はいたがあり 対えるあう 家庭・地域 づくり 拡大	男女共同参画 ズ取り組む 55		自治会ごとに地域の男女共同 参画の推進リーダーである 「男女共同参画推進リーダーである」 「男女共同参画推進員」を設会 など地域活動の場における情 習等を見直し、方針決定反映 において女でが見までいます。 において独進員の資産進めます。 また、推進員の資質の同同士の場 があるとともに、推進員の場を提供 い地域活動の活性化につな げます。	人権·市民生活課	各自治会に男女共同参画推進員 を設置し、自治会ごとに学習会を開催する。	学習会の開催実績率	80%以上	各自治会における男女共同参画懇談会の開催率 26.5%	D	45自治会において男女共同参画懇談 会が開催された。	人権尊重のまちづくり懇談会と比較すると、男女共同参画懇談会の開催は少なくなっており、開催を呼び掛けていく必要がある。また、昨年度よりも実施自治会数が17減少した。	よう、わかりやすい手引きの作成やわ
基本目標 重要課題2 IV 共に担 地域であらい支えあう 家庭・地域 である人が活づくり 拡大	現の方向し 男女共同参画 ブ取り組む地域 54	女性リーダーの育成	地域活動において、役職を受けることについての不安を取り除き、方針決定の場への女性参画を促進するために、養成講座の実施を検討するなど、女性リーダーの育成支援に努めます。	人権·市民生活課	地域活動での女性参画を促進する ため、男女共同参画推進員研修会 を開催し、地域における男女共同参 画の推進についての講演を行う。	実施の有無		男女共同参画推進員研修会を開催した。 参加者数: 124名	С	6月8日に男女共同参画推進員研修会を開催し、杉江範昭氏を講師に迎えて地域における男女共同参画をテーマに講演いただいた。		ワークショップ形式も取り入れた研修 会にする。また、欠席者にもわかりや すい資料を作成するよう取り組む。
基本目標 重要課題2 IV 共に担 地域であらい 支えあう かる人が活 家庭・地域 づくり 拡大	ガダ共同参画 ブ取り組む地域 57	市民活動団体の活動支援	様々な市民活動に男女が共に参加し、共に学び、楽しむための機会(オンラインを含む)の提供を進め、男女共同参画による運営を支援します。また、男女共同参画に関する問題に取り組んでいる団体やNPOの活動が活性化できるように、組織運営などに関する情報提供や相談、補助金交付などの支援を行います。	まちづくり協働課	市交付金(人権のまちづくり事業) を各学区まち協に交付するととも に、まち協運営や事業実施に係る 相談等の取組支援を行う。市民活 動団体に対し活動支援金を交付す る。			各学区まちづくり協議会で実施される「住みよいまちづくり推進講座」において男女共同参画をテーマにした講座を開催していただいた。	В	各学区まちづくり協議会で実施される「住みよいまちづくり推進講座」において 男女共同参画をテーマにした講座を開催していただき、学区民の男女共同参画への意識向上を図ることができた。	同参画の推進を支援する体制が不十	引き続き、各学区まちづくり協議会で 実施される「住みよいまちづくり推進 講座」において男女共同参画をテーマにした講座を開催していただき、学 区民の男女共同参画への意識向上 を図ることができるよう、周知してい く。また、市民活動団体の男女共同参 画の推進を支援する体制強化につい て検討する。
基本目標 重要課題2 IV 共に担 地域社会にい支えあう 家庭・地域 でる人が活家では・地域 づくり	男女共同参画	市民活動団体の活動支援	様々な市民活動に男女が共に参加し、共に学び、楽しむための機会(オンラインを含む)の提供を進め、男女共同参画による運営を支援します。また、男女共同参画に関する問題に取り組んでいる団体やNPOの活動が活性化できるように、組織運営などに関する情報提供や相談、補助金交付などの支援を行います。		近江八幡市障がい児者地域自立支援協議会等の開催	当事者・家族・福祉関係機関等 で構成する協議会及び部会の開 催	協議会年3回、各部会(年1~3 回)の実施	協議会 年3回 各部会 ・障がい福祉計画等進捗管理部会 年1回 ・権利擁護部会 年3回 ・障がい児支援促進部会 年3回 ・障がい福祉施設整備検討部会 年3回	В	様々な参画団体から活発な意見交換が 行われた。 障がい福祉施設整備部会において、緊 急時一時支援事業について協議を行 い、一定の枠組みを決めることができた。 男女の構成パランスは、協議会員と各部 会員あわせて、男女比は概ね半々であ り、パランスがとれている。	基幹相談支援センターの市又は圏域 での設置に向けて協議を行う必要が	引き続き、協議会及び各部会を開催 し、市民活動団体による活動支援及 び、障がい者施策を推進する。
い支えあう。かいてあら	ル東の方向① 男女共同参画 で取り組む地域 57	市民活動団体の活 動支援	様々な市民活動に男女が共に 参加し、共に学び、楽しむため の機会(オンラインを含む)の 提供を進め、男女共同参画に よる運営を支援します。 また、男女共同参画に関する 問題に取り組んでいる団体や NPOの活動が活性化できるように、組織運営などに関する情 報提供や相談、補助金交付な どの支援を行います。		在宅高齢者の健康と福祉増進を区り、高齢社会に対応する組織づくりと活動に対して支援する。	る 老人クラブへの補助金の交付を 通しての運営支援	老人クラブ主体で健康づくりや介護予防などの事業が実施され、 高齢社会に対応した地域の組織 づくりが図られる。	補助金交付による活動支援を実施	В	老人クラブ主体で健康づくりや介護予 防などの事業を実施。	今後もクラブや会員数の減少による体制の弱体化が懸念される。	高齢者の社会参加や地域での活躍を促進するための活動が実施できるよう、老人クラブ連合会への加入・未加入を問わず支援を継続する。

基本目標 重要課題	施策の方針 No	施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要 指標	目標	実績 (R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
基本目標 IV 共に担 地域であらい支えあう家庭・地域であらがまする場がより	施泉の万向① 男女共同参画 で取り組む地域 58	高齢者の地域活動への参画支援	高齢者が生きがいを持って住み慣れた地域で暮らしていけるよう、高齢者の閉じこもり予防や社会参画に向けた環境整備を行います。	長寿福祉課	在宅高齢者の健康と福祉増進を図り、高齢社会に対応する組織づくりと活動や、虚弱な高齢者が参加できる地域の居場所づくりに対して支援・②通いの場の環境整備に対する援する。	老人クラブ主体で健康づくりや・護予防などの事業が実施され、 高齢社会に対応した地域の組績づくりが図られる。	(==11)	В	・老人クラブ主体で健康づくりや介護予防などの事業を実施。 ・通いの場での活動促進に向け補助金を交付することで、住民主体の介護予防活動の取り組みを行う通いの場の増加や活動促進が図った。	・今後もクラブや会員数の減少による体制の弱体化が懸念される。 ・補助金が効果的に活用されるよう補助制度の内容の見直しや利用促進に向けた啓発等について検討が必要。	引き続き高齢者の社会参加や地域で の活躍を促進するための支援を実施 する。また、虚弱な高齢者をはじめ 様々な状態像の高齢者が活動に参 加できる多様な通いの場や居場所づ くりの推進を行う。
基本目標 重要課題2 IV 共に担い支えあう 家庭・地域 づくり 躍する場の 拡大	施策の方向② まちを守り、育て る諸活動におけ 59 る男女共同参 画の推進	男女共同参画による環境への取組	「近江八幡市環境基本計画」 に基づいた取組を、男女が協 力して実践できるよう市民活 動団体や市民への支援を進め ます。	生活環境課	出前講座や広報において、男女共 同参画による環境への取組みの啓 発。 研修、広報等による啓発を積極 的に行う。	【R5】研修2回、広報3回 【R6】研修5回、広報5回	研修2回、広報12回	С	研修については目標をやや下回ったが、 広報については男女関係なくごみの減 量や排出の抑制について、周知を行って いる。	出前講座の回数を増やす等で、男女関係なく市民へ直接啓発をする回数を増やす必要がある。	令和7年度は、コロナ渦以降中断していた集団回収推進補助事業の市民説明会の再開や環境フェスの開催など市民啓発を行う予定。
基本目標 IV 共に担 が受分野 が支えあう での男画の がでの男画の がで、男面の が後、地域 がで、りました。 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、 がは、	男女共同参画	男女共同参画で取り組む災害に強いま ちづくりの推進	「近江八幡市地域防災計画」に基づいて、男女のニーズの違いや男女双方の視点に配慮したうえでの的確な防災・育成に動が実施できるよう啓発・育成に努めます。また、地域住民が自ら行う防災活動を組織化し、組織化にあたっては、男女共同参画の視点から女性の参画を推奨するなど、災害に強いまちづくりの推進に努めます。	危機管理課	近江八幡市防災総合訓練や各自 治会での防災出前講座に女性の 参加を促す。	【R3】防災総合訓練参加率30 【R4】防災総合訓練参加率30 【R5】防災総合訓練参加率30 【R6】防災総合訓練参加率30 【R7】防災総合訓練参加率30	% 防災総合訓練参加者 139名/477名 (29.15%)	В	・男女ともに多くの市民が参加し、災害への関心や、備えの重要性を再認識する機会となった。また、地震・風水害・火災など複合災害を想定した訓練実施により、柔軟な対応力が養われた。・市防災総合訓練や防災出前講座等の継続的な啓発により、なと思われ、市防災総合訓練の参加率だけでは効果を測ることができないものと考えている。	害への備えや支え合いの仕組みを作っていただけるよう継続した啓発を行う。 ・令和7年度の市防災総合訓練では、 例年、形式的で予定調和になっている ことから、内容を変更し、令和7年8月	・地域住民が災害発生時に適切に対 処し、避難を行い、身の安全を守るこ とができるよう防災意識を高め、日頃 から地域住民同士のつながりを持 ち、災害への備えや支え合いの仕組 みを作っていただけるよう継続した啓 発を行う。 ・令和7年度の市防災総合訓練で は、例年、形式的で予定調和になって いることから、内容を変更し、令和7年 8月に防災講演会を開催する。また、 令和8年3月には導入予定の総合防 災情報システムにて、遠隔システム等 を活用した防災総合訓練の実施を検 討中である。
基本目標 重要課題4 IV 共に担 防災分野 い支えおう での男女共 家庭・地域 同参画の づくり 推進	男女共同参画	男女共同参画で取り組む災害に強いま ちづくりの推進	「近江八幡市地域防災計画」に基づいて、男女のニーズの違いや男女双方の視点に配慮したうえでの的確な防災活動が実施できるよう啓発・育成に努めます。また、地域住民が自ら行う防災活動を組織化し、組織化にあたっては、男女性回参画の視点から女性の参画で視点から女性の参って表している。	人権·市民生活課	近江八幡市地域防災計画に基づき、男女の視点に配慮した防災活動の実施に向けた啓発を行う。地域住民による防災活動への女性の参画を推進する。		各自治会で開催される男女共同参画懇談会に、防災分野における男女共同参画をテーマとした資料やDVDを提供。貸出した。 防災分野における男女共同参画をテーマに懇談会を実施した自治会数は6あった。	С	防災分野における男女共同参画をテーマにしたDVDを貸し出したほか、湖夢ニュータウンの防災分野における男女共同参画がテーマのシートを配布した。	防災分野における男女共同参画を テーマとした講演会等は実施できてい ない。	啓発方法の工夫・検討を行う。
基本目標 重要課題4 IV 共に担 防災分野 い支えあう での男女共 家庭・地域 同参画の づくり 推進	男女共同参画	要配慮者への支援体制の確立	地域に住む高齢者や障がい 者、妊婦、乳幼児、外国人な ど、特に支援を要する要配慮 者を把握し、支援体制を整備 します。また、地域と連携して 援体制を強化できるよう、地域 住民への理解促進に努めま す。	福祉政策課	高齢者や障がい者など災害時に自力での避難が困難など支援が必要な方を「避難行動要支援者」として登録する。新規対象者には登録申請書兼同意書を送付し登録を勧奨する。登録者に対しては、本人同意のもと地域の支援者に情報提供するほか、個別避難計画の作成にむけた地域への周知を行う。	(R5)申請書提出率30%以上 説明会5ヶ所以上 (R6)申請書提出率30%以上 説明会5ヶ所以上 (R7)申請書提出率30%以上 説明会5ヶ所以上	R6年度は新規対象者343人中、146人の申請書提出があった(42.6%)。 地域への説明会は、3学区と3自治会、2団体で実施。	А	新規対象者の42.6%の申請書提出があった。うち不同意は9人。施設入所・辞退などで、制度に該当しないは68人。未提出者は197人であった。	優先度の高い方の個別避難計画作成	性を含めた検討を行う。また、支援者 だけでなく、対象者本人やその家族 が制度について十分に理解し、登録 の必要性を感じていただけるような周 知方法を工夫しながら登録勧奨を行
基本目標 重要課題4 IV 共に担 防災分野 い支えおう での男女共 家庭・地域 同参画の づくり 推進	男女共同参画	要配慮者への支援体制の確立	地域に住む高齢者や障がい 者、妊婦、乳幼児、外国人な ど、特に支援を要する要配慮 者を把握し、支援体制を整備 します。また、地域と連携して支 援体制を強化できるよう、地域 住民への理解促進に努めま す。	こども家庭センター	子ども家庭センターの機能をいか し、乳幼児などの支援を要する要配 慮者を把握し支援体制の整備につ なげる。	(R3)年3回の利用者支援員会での開催 (R4)年4回の利用者支援員会議の開催 (R5)年4回の利用者支援員会議の開催および小規模単位での会議の開催によび小規模単位での議の開催にの利用者支援員会議の開催および重層的支援体制との連携 (R7)年4回の利用者支援員会議の開催および重層的支援体制との連携	9 年4回の利用者支援員会議の開催 1 1 1	В	健康推進課・幼児課・はちはぴひろば・子育て支援センタークレヨンに配属された利用者支援員が一堂に会し、情報交換することで、支援を要する乳幼児保護者の把握につながった。また妊娠期から子育て期への切れ目のない支援に向けて情報共有するきっかけづくりができた。	情報共有だけにとどまらず、支援の継続や、子育て家庭の抱える課題解決に向けて、関係機関にどのようにつなげていくかが今後の課題である。	こども家庭センターを中心に関係機関で連携を図りながら、支援を要する家庭に寄り添える体制づくりを行う。

基本目標	重要課題	施策の方針 No	施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績 (R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
IV 共に担 R い支えあう で 家庭・地域 R	5災分野 ごの男女共 同参画の	施策の方向① 男女共同参画 の視点を取り入 61 れた防災対策 の推進	要配慮者への支援体制の確立	地域に住む高齢者や障がい 者、妊婦、乳幼児、外国人な ど、特に支援を要する要配慮 者を把握し、支援体制を整備 します。また、地域と連携して支 援体制を強化できるよう、地域 住民への理解促進に努めま す。	危機管理課	市地域防災市計画に掲載している 要配慮者利用施設の避難確保計 画作成および避難訓練の実施。	計画作成施設数 100%	【R3】計画作成施設数 100% 【R4】計画作成施設数 100% 【R5】計画作成施設数 100% 【R6】計画作成施設数 100% 【R7】計画作成施設数 100%	避難確保計画作成施設数 32施設/32施設 (100.00%) 避難訓練実施施設数 22施設/32施設 (68.75%)	В	避難確保計画に関しては当初に設定した目標を達成することができた。 避難訓練に関しても全施設が訓練を実施いただくための検討が必要。	や、追加の際の優先順位の付け方、優	配慮者利用施設を、令和6年3月の 修正で新たに5施設追加した。 今後も、新たな施設の追加の必要 性や、追加の際の優先順位の付け 方、優先順位が必要か等の方向性を 検討していく。 また、避難確保計画を提出いただい
推進休制	宁内推進	施策の方向① 職員配置での 男女共同参画 の推進		より広い視点に立って多様な 市民サービスを提供するため、 女性職員の能力を活かすとと むに、採用試験の女性受験者 の拡大及び性受験者。 が大及び性で多ない人材の 確保・活用を図ります。 また、女性職員が多様な経験 を積むことができる人事配置 や職務分担に努めます。 併せて、出産・育児・介護等の 状況下にあっても、家庭と仕事 との両立ができるよう、取組を 進めます。	人事課	男女差のない人材の確保・活用を図る。また、職域拡大等女性職員への多様な職務機会の付与及び女性職員キャリア形成の支援。	管理職における女性割合	管理職における女性割合 25%	幼稚園教諭・保育士職を除く一般行政職等の女性管理職比率(課長補佐級以上) 39人/146人(26.7%)		令和7年4月1日付人事異動において新たに部長級に1名、次長級に1名女性職員が昇任する等が女性管理職の割合が引き続き上昇した。		引き続き、女性職員の活躍推進・仕事と生活の調和の推進に取り組む。
推進休制	宁内推進	施策の方向① 職員配置での 男女共同参画 の推進	保育所・幼稚園・学 校等の運営における 男女共同参画の推 進	管理職の性別に偏りがないよう、また、教職員等の校務分担が性別によって固定的にならない人事配置や職務分担に努めます。	人事課	幼保現場における性別による偏り のない人員配置や役割分担	幼稚園、保育所での男性職員の 管理職登用	幼稚園、保育所での男性職員の管理職登用	実績なし	E	幼保職場における男性職員数は、少数 であるが経験年数に応じた役割を担っ ている。		引き続き、幼保現場における性別による偏りのない人員配置や役割分担に 留意する。
推進休制		施策の方向① 職員配置での 男女共同参画 の推進	保育所・幼稚園・学 校等の運営における 男女共同参画の推 進	管理職の性別に偏りがないよう、また、教職員等の校務分担が性別によって固定的にならない人事配置や職務分担に努めます。	幼児課	幼保現場における男性職員の管理 職登用	全ての園所で実施	全ての園所で実施	実績なし	С	現時点での男性職員の年齢的なことも あり、管理職の登用には至っていない。 人数的にも各園所への男性職員の配置 には至っていない。	性別にかかわらず採用募集をしても申 し込み人数が少なく、採用につながら ないことが多い。	それぞれの園所において経験年数に 応じた職務を担っていけるよう人材育 成をしていく。
推進体制	庁内推進 体制の整	施策の方向① 職員配置での 男女共同参画 の推進	保育所・幼稚園・学 校等の運営における 男女共同参画の推 進	管理職の性別に偏りがないよう、また、教職員等の校務分担が性別によって固定的にならない人事配置や職務分担に努めます。	学校教育課	人事配置や校務分掌が性別によって偏ることのないよう配置する。	市内小・中学校の人事配置や職 務分担で取り組む。	100%	100%	В		校務分担が性別によって固定的にならない人事配置や職務分担を常に意識する必要がある。	今後も積極的に女性管理職を任用するとともに、性別によって固定化しないように職務分担していく。
141.44 (1.44.) F.	重要課題 庁内推進 体制の整 情	施策の方向② 庁内組織の整 65 備	管する担当部署と他	担当部署を中心とし、男女共 同参画施策を推進するととも に、他部署との連携を強化する ことで、多分野での男女共同 参画の推進に努めます。	人事課	男女共同参画担当部署の位置づけの明確化と担当部署の主体的な他部署との連携強化。			既に担当部署を設置し、行政組織内での連携体制を 推進できる体制を整備している。	Α	既に担当部署を設置し、行政組織内で の連携を推進できる体制を整備してい る。		男女共同参画担当部署を設置しており、担当部署における主体的な他部署との連携強化を推進する。
## 休生	重要課題 I 庁内推進 本情	施策の方向③ 計画推進のた めの人材育成	参画についての職員 研修の充実	職員の意識が計画の推進に 大きく影響することから、「近江 八幡市人材育成基本方針」に 沿って新任研修、管理職研修、 各職場での研修等、あらゆる 研修の場において、男女共同 参画についての職員研修を実 施します。 また、男女共同参画に対する 意識づけを行い、各施策の推 建等の具体的な行動に移せる よう、職員に対してヒアリングや 意識調査を実施します。	人事課	男女共同参画に関する職場研修の実施。	男女共同参画に関する職場研修実施所属数		男女共同参画や性別による差別、多様な性等に関する 研修を実施した所属のベ34所属	В	人権問題研修職場推進員を対象とした 研修を実施し、各職場における研修の実 施を推進した。		職場研修の実施について一層の啓 発を行う。

基本目標 重要課題	施策の方針 No	施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績 (R6) 達成,	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
重要課題 推進体制 体制の整 備	施策の方向③ 計画推進のた めの人材育成		職員の意識が計画の推進に 大きく影響することから、「近江 八幡市人材育成基本方針」に 沿って新任研修、管理協中修る 研修の場において、男女共同 参画についての職員研修を 恵します。 また、男女共同参画に対する 意識づけを行い、各施策の推 よう、職員に対してヒアリングや 意識調査を実施します。		「近江八幡市人材育成基本方針」 に沿った職員研修を実施するほか、 定期的に庁内電子掲示板へ男女 共同参画に関する啓発資料を掲示 し、アンケートを実施する。	・ 実施の有無 :		庁内電子掲示板へ男女共同参画に関する啓発資料を 掲示した	男女共同参画週間および女性に対する暴力をなくす運動に関する啓発チラシ・ポスターを庁内掲示板に掲示した。	職員研修については実施できていない。	市職員に対し、研修や情報提供等により、男女共同参画の意識づけを行う。
重要課題 庁内推進 体制の整 備	施策の方向③ 計画推進のた めの人材育成	参画についての保育	保育者や教職員等は、保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校等に超子どもたちの大きく影響を与えるという観に大きく影響を与えるという観点から、男女平等や性的指向・性自認等に関する正確な理する研修を充実します。また、導方とではようでは、まないの教材を活用し、指導力の向上を図ります。	幼児課	各園所の人権研修に基づき実施	各園所で年間1回研修会実施	全ての園所で実施	全園所で実施	研修を通して、職員間で率直な意見を出し合い、こどもの様子等を語り合うことができた。その中で、多様な文化や社会・ジェンダーについて学び合う機会となり保育内容等に活かすことができた。		引き続き、園の実態や課題に応じて 様々な研修内容を取り入れ、保育実 践に活かしたり人権意識を高めたり できるよう取り組んでいく。
重要課題 I 庁内推進 体制の整 備	施策の方向③ 計画推進のた めの人材育成	参画についての保育 者や教職員等の研 修の充実	保育者や教職員等は、保育所、幼稚園、認定う子ども馬、小中学校等に調定う子どもたちの、社会的性別(ジェンダー)観点から、男女平等や性的指向・性自認等に関する正確な理解が深まるよう、担当者に対する研修を充実します。の指導方法や副読本などの教材を活用し、指導力の向上を図ります。	学校教育課	校内研修などで男女共同参画について学習する機会をもつ。	全ての学校で取り組む。	100%	100% B	職員研修での学習により、教職員の意 識が高まり、児童生徒への指導に、活用 できた。		年間指導計画に位置づけ、児童生徒 の発達段階に応じた適切な教材を用 いて、計画に沿った指導を継続してい く。
重要課題 庁内推進体制の整備	施策の方向③ 計画推進のた めの人材育成	参画についての保育 者や教職員等の研 修の充実	保育者や教職員等は、保育所、幼稚園、認定こども園、小中学校等に通う子どもたちの社会の情報の(ジェンダー)観に大きく影響を与えるという観点から、男女平等や性的指向・性自認等に関する正確な理解が深まるよう、担当者に対する研修を充実はます育の指き活用し、指導力の向上を図ります。	生涯学習課	学びの礎推進事業において保育者 や教職員の人権に関わる研修会、 講座を実施し、指導力の向上を図 る。	学びの礎事業において各校及び		生きぬく力の碳人権研修会【全教職員対象】 ハ幡学区 回 ハ幡東学区 回 ハ幡西学区 回 安土学区 回	学区内全教職員を対象に、性の多様性がテーマの研修会を1回開催した。各校園所の実態や必要性に応じて、ジェンダーやLGBTQをテーマにした、職員研修を実施した。生きぬく力の礎育み事業の会議で、各校園所の研修内容の情報共有を行った。	れているが、人権に関わるテーマが多 岐にわたる中で、研修で扱う題材を検	いしずえ支援検討会議で、ジェンダーや性の多様性をテーマにした研修を 積極的に取り入れるよう、研修の必要 性を各校に伝えていく。 人権主任会では、引き続き、教員の研 修の場を設け指導力向上を行う。
重要課題 I 庁内推進 体制の整 備	施策の方向③ 計画推進のた めの人材育成	庁内の各種相談員 等に対する研修の充 実	女性特有の困難や悩みに対して、柔軟に対応できるように、 女性相談員等の資質向上を 図るため、研修の充実を図ると ともに、県等が実施する相談員 研修の情報提供を行います。	人権·市民生活課	市組織内の女性相談員等への研修の充実と、相談員研修の情報提供を行う。また、定期的に庁内電子掲示板へ男女共同参画に関する啓発資料を掲示し、アンケートを実施する。	美地の有無		庁内電子掲示板へ男女共同参画に関する啓発資料を 掲示した	男女共同参画週間および女性に対する 暴力をなくす運動に関する啓発チラシ・ ポスターを庁内掲示板に掲示した。	職員研修については実施できていない。	市職員に対し、研修や情報提供等により、男女共同参画の意識づけを行う。

基本目標	重要課題	施策の方針	No 施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績(R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
推進体制	重要課題 庁内推進 体制の整 備	施策の方向④ 国・県・他市町、 関係機関との連 携	69 国·県·他市町、関係 機関との連携	国・県及び関係機関との連携 に努めるとともに、他市町との 情報交換などを行い、連携を 深めます。	人権·市民生活課	国や県の男女共同参画に関する研 修等への積極的な参加や他市町と の意見交換・情報収集により施策 に反映する。			研修等への参加、意見交換・情報収集を随時実施	В	県などが開催する研修等へ積極的に参加した。他市町との意見交換・情報収集 を随時実施した。	なし	今後も、研修等への積極的な参加、 他市町との意見交換・情報収集を随 時実施する。
推進体制	計画の准	2 施策の方向① 計画の進捗管 理·評価体制の 整備	計画の進行管理体 70 制、評価システムの 整備	本計画の進捗状況については、毎年報告書を作成し、公表します。 計画の確実な執行のため、各々事業に達成目標を設定し、その目標達成度の把握を行い、今後の取組について他課と検討します。把握した結果はその後の計画推進に役立てます。	人権・市民生活課	各事業担当課からの進捗状況の報告をまとめて報告書を作成し、今後の計画の推進に活かす。			報告書作成済み	В	進捗状況の報告をまとめて報告書を作成した。		報告書の作成により、個々の事業の 推進に活かしていく。
推進体制	重要課題2 計画の進 捗管理及 び評価	2 施策の方向① 計画の進捗管 理・評価体制の 整備	男女共同参画に関 7 I する計画の進捗状況 の評価	男女共同参画審議会の機能 を充実させ、定期的に本計画 の進捗状況を審議・評価・検 証し、審議の結果は公表しま す。 また、審議会での協議内容を ふまえた施策の検討を行いま す。	人権·市民生活課	男女共同参画審議会での本計画 の進捗状況の審議・評価・検証を 行い、結果を公表する。また、協議 内容により施策の検討を行う。			審議会での計画の進捗状況の審議・評価・検証を行った。	В	審議会での計画の進捗状況の審議・評価・検証を行った。	なし	審議会での計画の進捗状況の審議・評価・検証十分にを行い、個々の事業の目標達成に向け、意見反映していく。
推進体制	重要課題2 計画の進 捗管理及 び評価	2 施策の方向① 計画の進捗管 理・評価体制の 整備	72 想定される問題事例 研究	男女共同参画の視点に立った 表現や他者への暴力などの想 定される問題事例に対して、課 題解決に向けた審議を行いま す。	人権·市民生活課	想定される問題事例に対して、課題解決に向けた審議を行います。			情報収集に努めた。	С	男女共同参画に関する研修等への積極 的な参加とともに、全国の先進的な取り 組み事例等の情報収集を行い、問題想 定を行ったが、審議までに至らなかった。	にで、市民や事業所等にも情報提供する いて、市民や事業所等にも情報提供する必要がある。	
推進体制	市民、関係	3 施策の方向① 市民、関係団体 との協働体制づくり		本計画の実効的な推進のため、男女共同参画の推進に積極的な市民やNPO、NGO、市民団体等との連携を強化し、課題等の共有を行うことで市民や各種団体等との協働によるまちづくりを推進します。	まちづくり協働課	各学区まちづくり協議会に対し交付金を交付し、学区ごとの特性を活かしたまちづくり事業を展開する。 男女共同参画や子育て推進する市民活動団体等に対して、支援補助金を交付する。			各学区まちづくり協議会に対し交付金を交付し、学区ごとの特性を活かしたまちづくり事業を展開された。 男女共同参画や子育てを推進する市民活動団体等を支援するため、「まちづくり団体育成支援補助金」について広く周知した。	В	各学区まちづくり協議会に対し交付金を 交付し、学区ごとの特性を活かしたまち づくり事業を展開された。 令和6年度においても、子育てを推進を する市民活動団体がまちづくり団体育成 支援補助金を多く活用され、子育てにお ける男女共同参画の推進に寄与すること ができた。	男女共同参画の推進に積極的な市民 団体、NGO、NPOの情報及び連携が 不十分であり、協働で事業を起こすま でに至っていない。	引き続き、男女共同参画の推進に積極的な市民団体、NGO、NPOの情報及び連携が強化できるような事業について検討する。
推進体制	重要課題3市民、関係団体との協働	他東のカ内区	74 市政への男女の意 見の反映	市政に市民意見を反映させる ため、パブリックコメントや、 ショッピングモール等の市民が 利用しやすいる場での意見聴 取の機会を広く設けます。 また、意見反映の方法としてオ ンライン活用も含む市民参加 型のフォーラムや講座などを開 催し、ワークショップ手法による 提言の機会をつくるな意、市と 市民や市民団体との意見交換 の場を設けます。	まちづくり協働課	自治会やまち協活動を通じた、市 政への意見反映のため、各団体等 の活動を支援するとともに、パブリッ クコメントや円卓会議などの広聴機 会の拡大に努め、男女偏りなく意見 が反映されるよう努める。			各課での計画策定等の際に適切にパブリックコメントが実施された。 また、各審議会・協議会等に市民委員が参画した。	С	各所属が所管する委員会及び審議会において市民委員が参加したこと、また、各種計画等の策定においてプリックコメントが実施されたことで、男女の区別なく市政に対して意見ができる機会を確保できた。その他にも、市連合自治会による行政懇談会の開催やまち協事務主任会議を定期開催し、地域自治組織のと意見交換に努めた。	意見数は多くないため、市民に関心を 持ってもらえるような手法を検討し展開	程においても、会議にオープンガバナ

基本目標	重要課題 施第	の方針	No 施策·事業	施策の内容	担当課	事業の概要	指標	目標	実績 (R6)	達成度	事業の成果【R6】	事業の課題【R6】	今後の方向性【R7】
推進体制	重要課題3 市民、関係 市内に、関係 市内の協 動	方向② の意見	74 市政への男女の意 見の反映	市政に市民意見を反映させる ため、パブリックコメントや、 ショッピングモール等の市民が 利用しやすいる場での意見聴 取の機会を広く設けます。 また、意見反映の方法としてオ ンライン活用も含む市民参加 型のフォーラムや講座などを開 催し、ワークショップ手法よる 提民での機会をつくるなど、市と 市とで市民団体との意見交換 の場を設けます。	人権·市民生活課	市政に市民意見を反映させるため、多様な場面、場所での意見聴取の機会を設ける。 オンライン活用も含む、市民や市民団体との意見交換の場を設ける。 イベント開催時にアンケートを実施するほか、SNS等で啓発活動を行う際も啓発内容に合わせたアンケートを実施する。	意見聴取・交換の場の設定回 数		男女共同参画に関する市民意識調査を実施した。	В	無作為抽出した18歳以上の市民 2,000人を対象に男女共同参画に関する市民意識調査を実施した結果、743 件の有効回答を得られた。	なし	市民意識調査結果をもとに男女共同参画おうみはちまん2030プラン-男女共同参画近江八幡市行動計画-の中間改訂を行い、素案についてはパブリックコメントを行う。
推進体制		方向② の意見	74 市政への男女の意 見の反映	市政に市民意見を反映させる ため、パブリックコメントや、 ショッピングモール等の市民が 利用しやすい会場での意見聴取の機会を広く設けます。 また、意見反映の方法としてオ ンライン活用合む市座などを開催し、ワークショップ手法による 提言の機会をつくるなど、市と 市民や市民団体との意見交換 の場を設けます。	議会事務局	議会基本条例に基づき、市民が意見を述べられるような懇談会、議会報告会等を開催し、政策提案拡大のため、市民との意見交換を図る。		設定なし	市民参加人数 79人 シールアンケート回答者数 総務常任委員会 121人 教育厚生常任委員会 87人 産業建設常任委員会 41人	В	年午及と向様に倒集地取りの議会報告会を開催した。シールアンケートによる市民からの意見聴取や各常任委員会からの記述事業が選ぶるのが生まれた。	会について様々な世代に認識されてき	広報広聴委員会において、市民に興味を持ってもらえるような参加内容や周知方法を協議し、魅力ある議会報告会を実施する。